

## Ⅲ 地域福祉市民会議

### 1 会議の概要

#### (1) 会議の目的

新たな地域福祉計画を策定するにあたり、市民が誰でも自由に参加し、発言・意見交換できる場を設置することによって、日ごろ感じている地域の福祉課題やその解決策に関するアイデアを聴取することを目的として開催しました。

#### (2) 実施日時、話し合いのテーマ、参加者数

下表のように、市民が参加しやすいと考えられる曜日・時間帯を選び5回にわたって開催しました。

回	日時 ※全て平成24年		話し合いのテーマ	参加者数 ※()内は職員数
第1回	10/25(木)	18:30 - 20:30	あなたの地域の福祉課題	34 (9)
第2回	10/27(土)	10:00 - 12:00	子育て世帯の地域福祉	18 (6)
第3回	11/2(金)	18:30 - 20:30	高齢者の地域福祉	24 (9)
第4回	11/17(土)	14:00 - 16:00	障がい者の地域福祉	53 (9)
第5回	11/22(木)	18:30 - 20:30	まとめ	28 (10)

#### (3) 会議の進行方法（意見聴取の方法）

会議の流れは各回とも同様で、まずは、20分ほどかけて、市担当課の職員から各回のテーマ（話し合ってもらいたい内容）や話し合いの進め方について説明をした（写真①）後に、90分ほどかけて概ね5人程度の市民（誰がどのテーブルにつくかは参加者に委ねました）と2人程度の職員とが1つのテーブルを囲んで話し合い、地域福祉を推進していく上での「課題」とそれを解決するために「取り組んでみたいこと」をまとめてもらいました（写真②-1,2）。そして、会議の終盤に、テーブルごとに話し合った内容を1テーブルにつき5分程度で発表してもらいました（写真③-1,2）。

テーブルでの話し合いは、いわゆるワークショップ形式で行いました。話し合いにあたって、各自が付箋にそれぞれのアイデアを書き出した後に、一人ずつそれを模造紙に貼り付けながら発言した上で、さらに意見交換しながら付箋を貼り替えたり、模造紙に書き込みをしながら、同じテーブルごとに1つのグループとしての考え方をまとめました（写真④）。

・記録写真（会場の様子）



写真①：テーマ等説明の様子



写真②-1：テーブルごとの話し合いの様子



写真②-2：テーブルごとの話し合いの様子



写真③-1：発表の様子



写真③-2：発表の様子



写真④：テーブルごとの話し合いで作成した模造紙

・説明資料（パワーポイント原稿）

### グループディスカッション(ワークショップ)の進め方

▶ 参加者の皆さまが主役の話し合いなので、進行やまとめなどは、基本的に参加者の皆さまにお願いします。

▶ 実りある会議にするための基本的なルール（「ワークショップの心得」）があるので、そのルールを守って話し合いを進めてください。

**付箋紙を使ったグループディスカッション(ワークショップ)の流れ**

参加者の皆さまの頭の中にある意見・アイデアを付箋紙と模造紙(B紙)を使ってグループ化し、論理的に整理します。

- ① 意見や考えを付箋紙に書く
- ② 自分の意見を説明し、付箋紙を模造紙(B紙)に貼る
- ③ 意見を整理し、グループ化する
- ④ グループの関係性についてまとめる

### グループディスカッション(ワークショップ)の進め方

#### ① 個人ワーク「A」課題 について

- 『課題』だと感じていることを1枚の付箋(黄)につき1つ書きます。
- できるだけ短く分かりやすい文章で書きます。
- どんなことでも良いので、感じたこと・考えたことを自由にたくさん書きます。
- ディスカッションの途中でも良いので思いついたら書きます。

### グループディスカッション(ワークショップ)の進め方

#### ② グループワーク その1

1. (1巡目)

A) 1人1枚、付箋(黄)の内容を簡潔に説明し、模造紙(B紙)に貼ります。

B) 次の人も同様に、B紙に付箋(黄)を貼ります。この時、同じような内容の付箋(黄)は近くに貼ります。  
※ただし、無理に同じグループにする必要はありません。どこにも属さない付箋も大切です。

2. (2巡目)

1人ずつ、残りの付箋を全て貼ってください。

### グループディスカッション(ワークショップ)の進め方

#### ③ 個人ワーク「B」取り組んでみたいこと について

①の個人ワーク「A」課題（について）と同様に『取り組んでみたいこと』を1枚の付箋(ピンク)につき1つ書きます。

### グループディスカッション(ワークショップ)の進め方

#### ④ グループワーク その2

1. 1人ずつ、付箋(ピンク)の内容を簡潔に説明し、B紙に貼ります。この時、同じような内容の付箋(黄)付箋(ピンク)は近くに貼ります。

2. 付箋を整理・分類してください。

- 内容ごとに、付箋を適宜並び替えてグループ化する。
- 赤ペンで付箋のグループを囲む。
- グループのタイトル(キーワード)を書く。
- グループ同士の関係性を矢印、文章を使って図示する。  
※タイトル付けや関係性の図示が難しい場合は、無理に行わなくてもかまいません。

3. 全体を表すタイトルを上部に記入してください。

### グループディスカッション(ワークショップ)の進め方

#### ④ グループワーク その2

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ について

平塚24年10月25日  
後早太郎、磯科花子  
○○... ..

## 2 会議の結果

### (1) 第1回 「あなたの地域の福祉課題」

#### ① 第1回会議の概要

一連の会議のスタートとして、テーマを限定せず「地域の福祉課題」を提起してもらうことを目的として開催しました。

テーブルごとの話し合いに入る前に以下の事項を参加者に説明しました。

- ・ 地域福祉計画の主要な計画事項である「福祉サービスの適切な利用の促進」及び「地域活動への住民の参加の促進」を参加者自身の立場で考えて欲しいこと
- ・ 人口、世帯データや市民意識調査（アンケート）結果等の紹介
- ・ 参加者自身が考える地域福祉の「課題」とそれを解決するために「取り組んでみたいこと」を付箋に書きだしながら、グループで話し合いを進めて欲しいこと

#### ② 説明資料（パワーポイント原稿）

**地域福祉市民会議**

第1回  
「あなたの地域の福祉課題について」

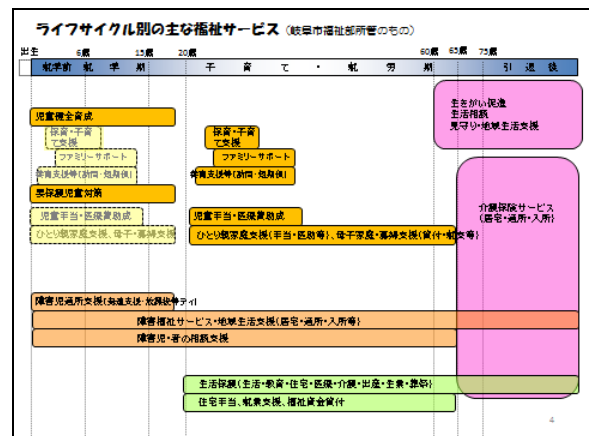
平成24年10月25日(木)

- ① 地域福祉計画とは？
- ② この場で、みなさんと一緒に考えてみたいこと
- ③ 地域福祉の重要性の高まり
- ④ 本日、話し合っていたきたいこと

**① 地域福祉計画とは？**

※ 社会福祉法第107条に定める  
市町村地域福祉計画の計画事項


- 1 福祉サービスの適切な利用の促進
- 2 社会福祉事業の健全な発達
- 3 地域福祉活動への住民の参加の促進



**② この場で、みなさんと一緒に考えてみたいこと**

社会福祉法第107条  
 第1号 福祉サービスの適切な利用の推進  
 第3号 地域福祉活動への住民の参加の促進

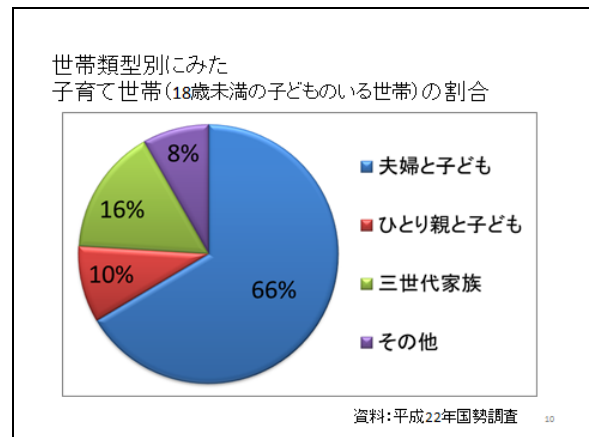
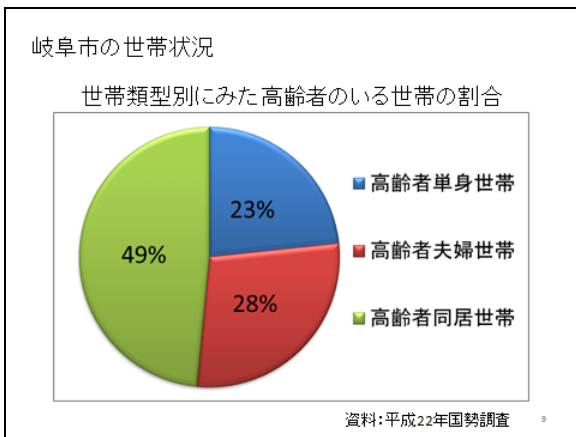
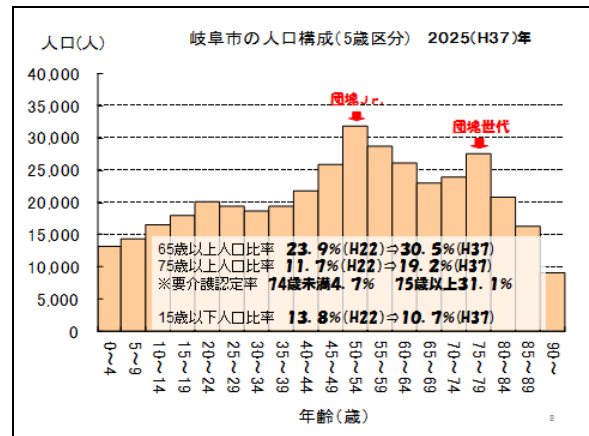
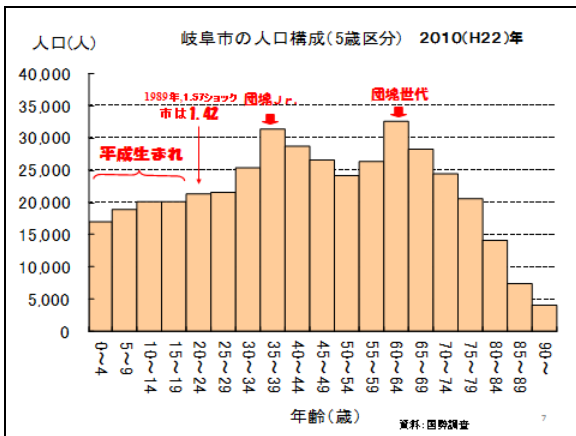
これらを、私たちの友人や家族など大切な人、  
 私たち自身の問題として考えたい



**・あなたが「地域の福祉課題」だと感じていること**  
**・あなたが(地域で)、取り組みそうなこと**

**③ 地域福祉の重要性の高まり**

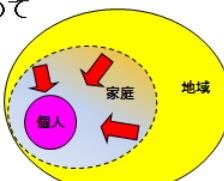
- ・人口構成／世帯  
 国勢調査から
- ・市民意識(アンケート結果)  
 地域福祉計画策定基礎調査から



- ・少子・高齢化、小世帯化により、
- ・支援が必要な人が増加、  
 家族同士の支え合い機能の弱体化

↓

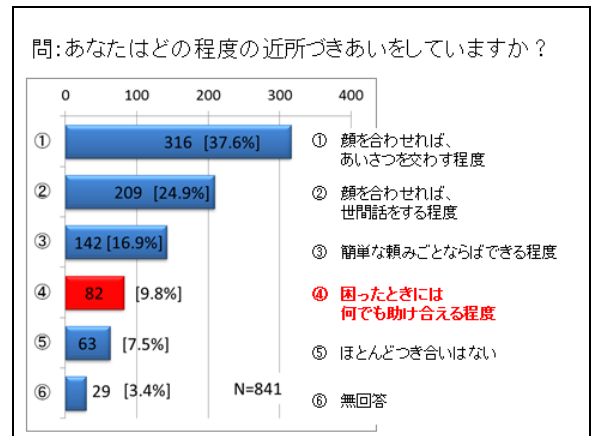
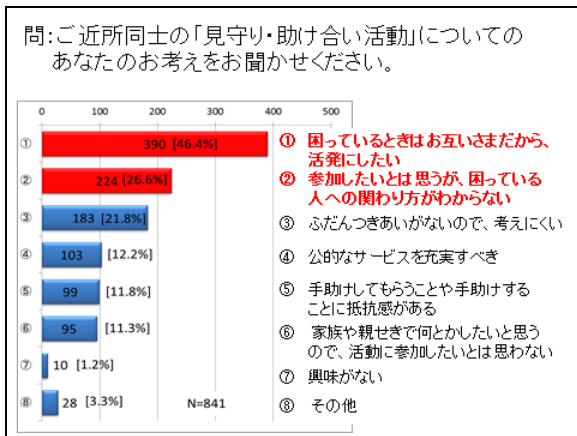
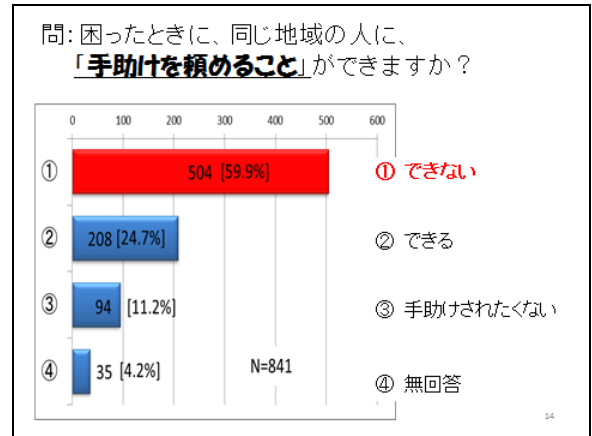
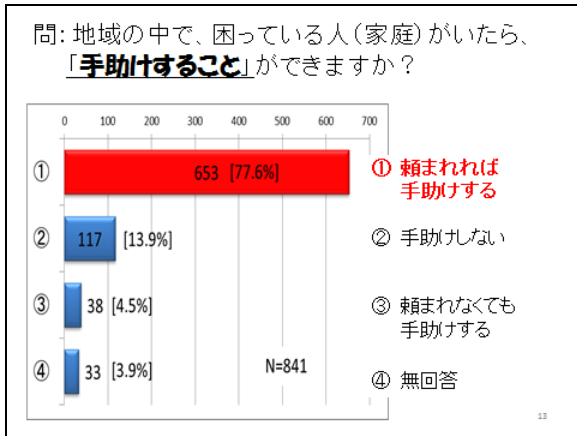
- ・地域の支え合い機能を高めて  
 いくことが、ますます重要



**・市民意識(アンケート結果)**

第3期地域福祉計画策定基礎調査

実施時期:平成24年7月  
 対象者 :20歳以上の無作為に抽出した2,000人  
 回答数 :841通  
 回答率 :42%



- ・見守り合い助け合う「お互い様」の近所づきあいを理想とする方が多い。
- ・「頼まれれば手助けする」という方も多い。

上手に「仕組みづくり」ができれば、意外と進むのではないかと(期待できるかも)？

**④ 本日、グループで話合っていたきたいこと**

第1回地域福祉市民会議テーマ  
「あなたの地域の福祉課題」

A) あなたが「福祉課題」だと感じていること

B) あなた自身(所属団体)で取り組んでみたいこと／できそうなこと

※2点目は市の関与の在り方についても

③ 第1回会議でいただいた意見

テーブルごとの話し合いの結果、模造紙にまとめられた意見は以下のとおりです。

Aグループ

**地域間交流・仲間をさがそう (1-A)**

- ・地域にあった店がなくなった
- ・自治会各種団体に力があるが、「まとめ」が居ない
- ・自治会加入への促進
- ・福祉活動の場をリーダーが作ってあげる
- ・民生委員の増員
- ・地域として広すぎてまとめにくい
- ・福祉についての意識が地域間で差が大きい
- ・道が地域を分断
- ・隣近所のつながりが薄い
- ・福祉活動のつながりが薄い
- 自治会長への市長からの委任状。表彰
- サバイバル体験会
- 福祉、地域単位での活動の発表、自治会長、班長、民生委員、福祉委員、各種団長を対象
- 新築のアパートは自治会加入を義務付ける
- 体験活動、高齢者体験、車いす体験、アイマスク体験
- 自主活動グループ設立
- 一般参加の枠づくり
- 町内会の「あいさつ」運動
- 住民の意見を聴く場づくり
- 高齢者の自主的な生きがいづくり
- 地域先生に地域の方々への教室活動
- 地域の看護師さんによる健康管理
- 行政の出前講座の充実

**情報発信 (1-A)**

- ・福祉活動への行政からの財政支援を
- ・広報の方法
- ・情報の共有
- ・何が行われているか、誰が行っているか
- ・福祉情報の共有
- 地域活動をホームページで紹介
- 各団体の活動の様子を発表できる場所を作る。新聞を回覧
- 個人情報の共有化
- 声かけ、孤立させない。

**子どもとお年寄りを守れ (1-A)**

- ・子ども達（中学生、高校生）への声かけができていない
- ・母と子が孤立している（子育て世代）
- ・子育て支援（おじいちゃん、おばあちゃんの子育て講座）
- ・お年寄りの話し相手がいない
- ・高齢者世帯ばかり目立つ
- ・高齢者の自治会加入
- ・一人暮らしの連絡網
- 母子の居場所づくり
- 老人・子どもが集まれる場をつくる
- 高齢者団体の話し合いの場、いきいきふれあいサロン活動を小地域単位で実施、老人クラブ、民生委員、福祉委員等への協力

**マナー (1-A)**

- ・ごみ、犬のフンの始末をしない
- ・車のマナーが悪い



第1回会議 Aグループの模造紙

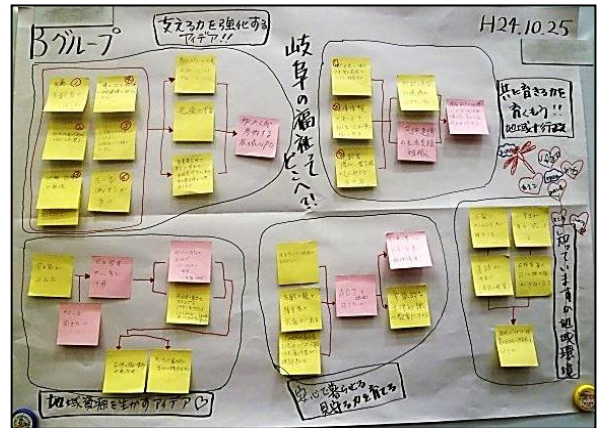
**その他 (1-A)**

- ・障がいがある方とない方が共に生きるしくみづくり
- ・防災訓練にあつまらない
- ・ボランティア活動の参加がまだ少ない
- ・人
- ・現役世代が地域活動に非協力的
- サロンで交流
- ボランティアクラブの立ち上げ (全戸アンケートをして)
- ・歩道の整備が、車いすにはつらい
- ・包括支援センターの充実
- ・市の施設の地域への開放
- ・高齢者対応の地域の設置 (宅老所)

**Bグループ 「岐阜の福祉ってどこへ」**

**支える力を強化するアイデア (1-B)**

- ・高齢者の1人住まいが多い
- ・町内付き合いに参加しない人がある
- ・地縁、血縁の崩壊
- ・古い家(戦前)が多い
- ・老後の不安
- ・「隣は何をする人ぞ」の地域環境を踏まえて生きる
- ・高齢者のひとり暮らしが増えてきた  
孤独死の問題が出てくる
- ・町内の方が関わりを持ってくださっているのに、血縁の方が関わりを拒否される
- ・災害発生時の安全は望めない。立地条件下にあることを常日頃から考えておく
- ・普段のちょっとしたお願いがしたいとき頼む人がいない
- 多くの人に参加する広域NPOを



第1回会議 Bグループの模造紙

**共に生きる力を育もう地域行政 (1-B)**

- ・他人や公に依存せず、自己完結をもって対応する
- ・介護保険の使い方を知らない人が多いように思う
- ・高齢者、障がい者支援のしくみが不十分
- ・行政と民間の連携ができていない
- 民行連携の生活支援組織
- 情報発信を明確にして、どこでも活用できるようにすれば地域力が向上する

**地域資源を生かすアイデア (1-B)**

- ・空き家が増えた
- ・高齢者の集会を立ち上げる (いきいきサロン)。10人以上、年10回以上
- ・子どもの遊び場が無くなった
- ・町内行事を行い参加の機会を作る
- 空き家をサロンに活用
- サロンを開きたい
- 町内で有志が立上 1回100円で喫茶

**安心して暮らせる見守る力を育てる (1-B)**

- ・障がい者の方の把握が難しい
- ・高齢者の親と障がい者の家庭がある
- ・次の世代が高齢者を理解してサポートすることを高齢者が理解すること
- ・学識的な法律知識の教育が不十分
- ACT (重症精神障がい者の包括型地域包括支援プログラム) を作りたい
- 小中高への出前事業 (精神障がい)

**知っていますか地域資源 (1-B)**

- ・公園にホームレスが時々いる
- ・小学生が年々減っている



- ・道路が狭い（消防の時等）
- ・衣服等身の回りの物の店が少なくなってきた
- ・地域のバリアフリー改善を行政にしてもらうこと

**Cグループ**

**自治会（1-C）**

- ・自治会等の役員の担い手がいない
- ・自治会に加入していない人の支援が必要
- ・役員が高齢者ばかりなので若い人（PTA）の参加を推進
- ・自治会、各種団体が別々の行事をやっているので統一行事を企画実行する
- ・自治会の加入率 63%（平均）を高めるため、アパート等の地主、不動産業者に家賃を一部集金してもらう（大垣市ではやっている）
- 自治会と自治会に加入していない人との連絡役をつくる
- 若年高齢世代間交流する事で解決すること多く、人が集まれる拠点整備
- アパート・マンション住まいの方に自治会に参加してもらう



第1回会議Cグループの模造紙

**子ども（1-C）**

- ・地域住民の交流の促進
- ・子どもを見る時間的な余裕がない
- ・共働きで留守がち
- ・若年世代は時間がない（仕事）
- ・仕事で朝から夜遅くまで会社にいる。町内のことは全くわからない
- ・価値観の世代格差が進行
- 子どもがターゲットの活動を（子ども企画）
- 「できること」を考えた小さな役割分担を調整
- モノが言いやすい雰囲気

**民生委員（1-C）**

- ・生活保護者に対する政策に対して改善案を出してほしい
- ・民生委員と福祉委員の役割分担をはっきりする
- ・市からの書類。個人情報への壁（近所には個人情報あまりないと思う）
- ・福祉委員など、ボランティアの成り手がいない
- 市の行事に統一性を持たず（同日に全く異なるイベント多い）。広報ぎふの活用
- 民生委員と福祉委員が定期的に会合を行い情報共有を行う
- 福祉委員を各自治会の役員として任命する

**災害（1-C）**

- ・災害時の避難体制
- ・一人住まいの高齢者の方の災害時の連絡の仕組みを作ったら
- ・住居表示同一番地に数百件あり。市からの高齢者名簿では大変わかりづらい（自治会名併記で解決）
- ・高齢者の線引き。65歳以上は現実的でない（老々見守りが常識）70歳くらいでないと三次計画の場合はムリになる
- 住民台帳及び避難者カードを自治会連合会で整備（防災計画、見守り活動の敬老会、成人式などに活用）

**その他（1-C）**

- ・歩道の整備、バリアフリー化（高齢者が手押し車で歩きやすいように）
- ・自転車道の整備の区割りをはっきりする
- ・買い物ツアーができると良い（高齢者が見て買う）。車両等の保険、貸与などの助成
- ・「見守り」がもっと普通の活動になること
- 高齢者見守りたい

○買い物ツアーは、大手スーパーを活用しているが、金銭面での助成がないと難しい

**D グループ**

**障がい福祉 (1-D)**

- ・障がい ご家族やご夫婦と介護の必要な人のその後
- ・障がい者の福祉・医療の方向性

**経済 (1-D)**

- ・これからの経済発表は財政を豊かに
- ・収入増と重点を明確にする

○収入増

**生活保護 (1-D)**

- ・生活保護世帯が 5～6 年前から急に多くなった。特に景気が悪くなり若い世代に多くなってきている
- ・生活保護の方への補償についての今後の動きについて検討する必要性



第 1 回会議 D グループの模造紙

**地域課題 (1-D)**

- ・地域密着性を今後どう取り込むか？マンション、アパートなどに関わりが少なくなる
- ・自治会加入率
- ・市と市民の中間組織が必要と思うがどう対処するか
- ・地域の福祉活動の取り組みについて地域内の各種団体関係者に情報展開できる体制を確立したい。
- ・自治会長で古い人と若い人の意見が合わない。役などの分担

- 地域内での各種団体が定期的に情報交換会を
- 回覧板でもいいので、各種団体ごとに作成する
- 自治会で年齢や生活スタイル別に日数を少なく担当
- 審議会等の横のつながりで市長と会議する

**孤立問題 (1-D)**

- ・すべての分野で共通しているのが孤立化です。どう防ぐか
  - ・核家族は時代の流れとはいえこのままでは本当の絆はできない。昔の様に二世帯家族はもどらないでしょうか
  - ・高齢者の独居者は近所づきあいをしながらしない（家の中に閉じこもる）。安否確認を嫌がる例も
- 昔の様に向こう三軒両隣が必要。もっと隣との会話、あいさつからを前向きに考えよう

**児童問題 (1-D)**

- ・少子化対策を重点にした企画政策を徹底する。なぜ減少するのか
- ・子どもの教育。ゲームの子が多い
- ・ファミリーサポートの料金。子どもタクシー
- ・20 年前と今の母子手帳が違うが、どのような対応をしているのか
- ・かかわりを持たなくても生活できるという意識
- ・通学路の色分け率が悪い。岐阜市の取り組みは？
- ・予防接種の進行

○小学校区で連携を出す。児童館の役割のひとつ。校区に増やす

**高齢者 (1-D)**

- ・高齢者が今後、増加が予測されますが、医療サービスや介護サービスがどのように取組まれるのか
- ・デイサービスなど利用されている方のサービス利用以外の 1 人の時間
- ・介護を受ける方が今後ますます増加が予測されます。今後の介護の対策について
- ・介護保険は？
- ・少子高齢化の時代。老人も長生きできるように手厚い福祉で 70 代の私には個人ではありがたい
- ・独居の方や高齢未満で外出のできない人への見守り

**その他 (1-D)**

- ・社協はパンフレットばかり作っているが、実のないパンフレットばかりである

**(2) 第2回 「子育て世帯の地域福祉」**

① 第2回会議の概要

「子育て世帯の地域福祉について」その課題や解決策に関するアイデアを提起してもらうことを目的として開催しました。

テーブルごとの話し合いに入る前に以下の事項を参加者に説明しました。

- ・地域福祉計画の主要な計画事項である「福祉サービスの適切な利用の促進」及び「地域活動への住民の参加の促進」を参加者自身の立場で考えて欲しいこと
- ・人口、世帯データや市民意識調査（アンケート）結果等の紹介
- ・参加者自身が考える地域福祉の「課題」とそれを解決するために「取り組んでみたいこと」を付箋に書きだしながら、グループで話し合いを進めて欲しいこと

② 説明資料（パワーポイント原稿）

**地域福祉市民会議**

第2回  
「子育て世帯の地域福祉について」

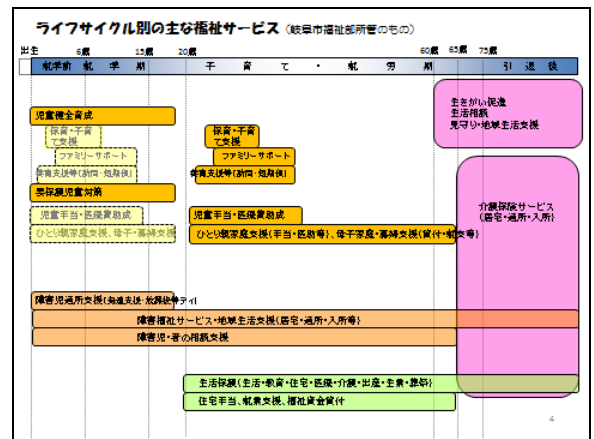
平成24年10月27日（土）

- ① 地域福祉計画とは？
- ② この場で、みなさんと一緒に考えてみたいこと
- ③ 地域福祉の重要性の高まり
- ④ 本日、話し合っていたきたいこと

**① 地域福祉計画とは？**

※ 社会福祉法第107条に定める  
市町村地域福祉計画の計画事項

- 1 福祉サービスの適切な利用の推進
- 2 社会福祉事業の健全な発達
- 3 地域福祉活動への住民の参加の促進



**② この場で、みなさんと一緒に考えてみたいこと**

社会福祉法第107条  
第1号 福祉サービスの適切な利用の推進  
第3号 地域福祉活動への住民の参加の促進

これらを、私たちの友人や家族など大切な人、私たち自身の問題として考えたい

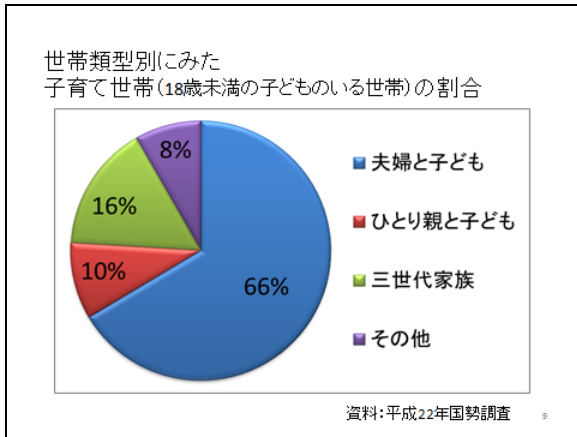
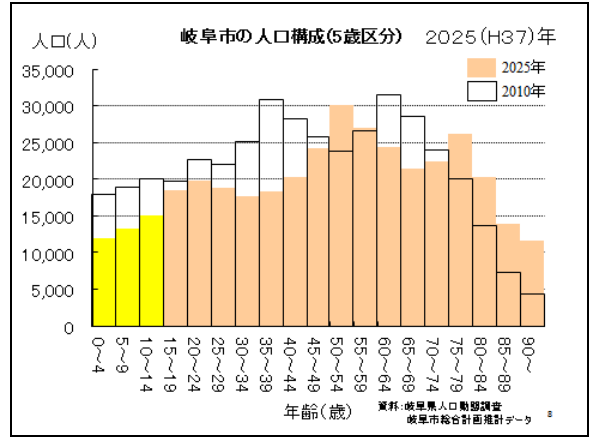
- ・あなたが「地域の福祉課題」だと感じていること
- ・あなたが（地域で）、取り組みそうなこと

**③ 地域福祉の重要性の高まり**

- ・子ども家庭課の主な取り組み
- ・人口構成／世帯
- ・市民意識（アンケート結果）  
地域福祉計画策定基礎調査から

### 子ども家庭課の主な取り組み

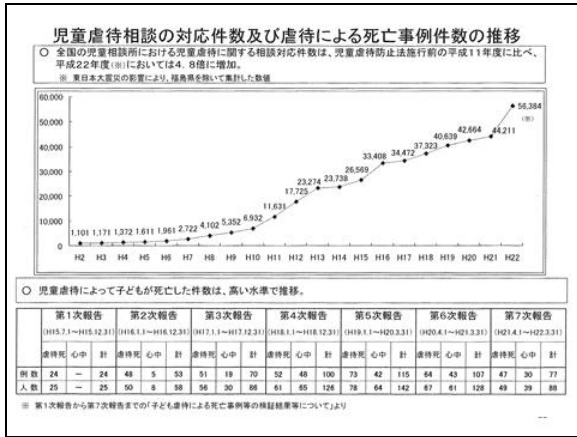
取り組みの方向性	市民と協働で取り組んでいる事業
①『子ども』自らが育つ力 『地域』の子育て力	児童館・児童センター等の居場所づくり 母親クラブ、育児サークル等への支援
②『家庭』の子育て力 ・子育て支援サービス  ・ひとり親家庭等への支援、 ・児童虐待防止対策の充実	「ぶりあネット」等での情報発信 子育て相談・セミナー等 ファミリーサポート  民生委員・児童委員、主任児童委員 家庭児童相談室 母子相談員、母子自立支援支援員、 母子共助員、児童訪問援助



- ・少子化、小世帯化
- ・子ども同士・親同士が関わる機会の減少、  
家庭の子育て機能の弱まり

▽

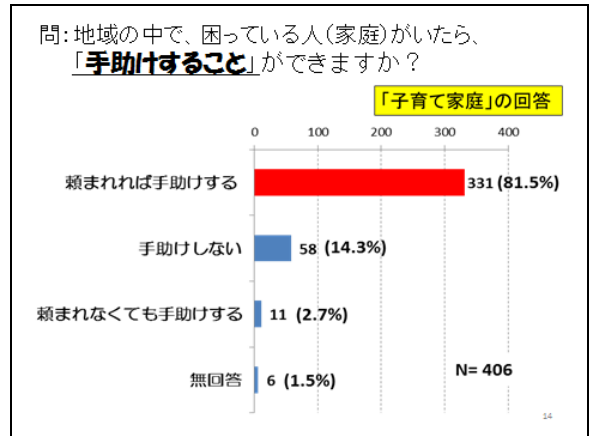
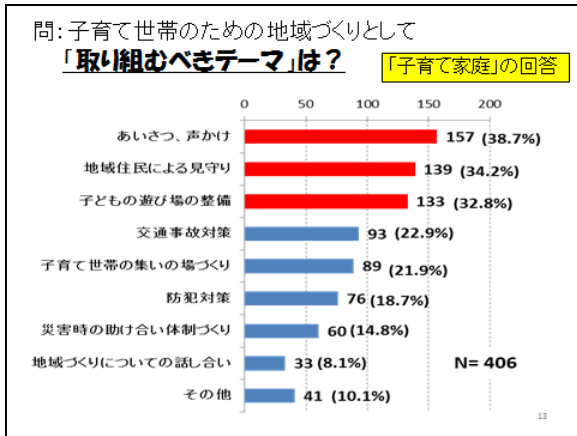
- ・「地域で、どのように子どもを育てゆくべきか？」  
が、ますます大きな課題に

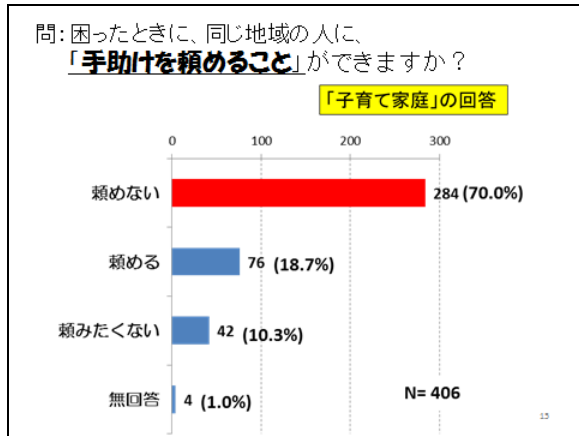


### ・市民意識(アンケート結果)

第3期地域福祉計画策定基礎調査

実施時期:平成24年7月  
対象者 :20歳以上の無作為に抽出した2,000人  
回答数 :841通  
回答率 :42%





**④ 本日、グループで話合っていたきたいこと**

第2回地域福祉市民会議テーマ  
「子育て世帯の地域福祉」

- ・あなたが「福祉課題」だと感じていること
- ・あなた自身(所属団体)で取り組んでみたいこと/できそうなこと

※2点目は市の関与の在り方についても

③ 第2回会議でいただいた意見

テーブルごとの話し合いの結果、模造紙にまとめられた意見は以下のとおりです。

A グループ

社会的な情勢 (2-A)

- ・子どもの数が減ってきている
- ・子育て世代に余裕が無い(雇用)
- ・子育て世代に時間が無い(手をかける余裕)

親の意識 (2-A)

- ・世代間のコミュニケーションにストレス
- ・子育てができていないと言われることが苦痛
- ・子どもがちゃんと育っているかは常に不安
- 時間が無い人に寛容なかかわり方を
- 子どもへの寛容さを共有できる運動を

幼児期(～3歳)の支援 (2-A)

- ・3歳までの家庭での親への啓発
- ・岐阜市が3歳までの家庭教育に対して何もしていない
- ・ボランティアで子育てのためになることをするにも講演するのに有料でしかできない
- 既に自分の地域で活動しているので、それを広げたい

障がい児の親の負担 (2-A)

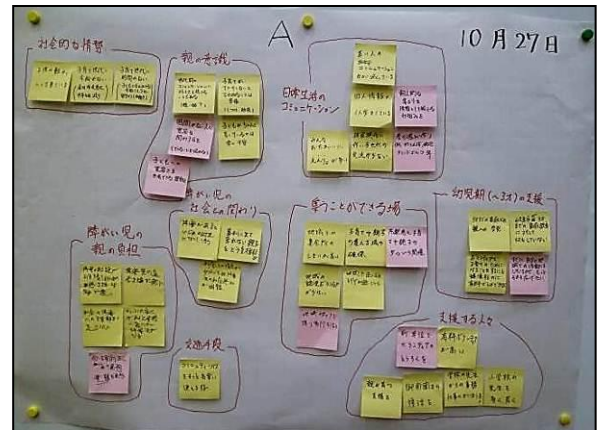
- ・障がいのある親が子どもを育てることに理解が無い
- ・障がい児の通学支援がない
- ・社会の障がいへの理解が足りない
- ・ちょっとした変化があると学校へ通えない障がい児がいる
- 合理的配慮の柔軟な発想

障がい児の社会との関わり (2-A)

- ・障害があるといじめの対象になってしまう
- ・集まりに出て来れない親子をどう支援するか
- ・社会との接点が少ないため、障がい児の社会参加が困難

日常のコミュニケーション (2-A)

- ・若い人のコミュニケーション力が減っている
- ・個人情報に独り歩きしている
- ・核家族化に伴い交流が少ない
- ・みんな互いに遠慮が多い
- 個人的な集まりを情報として拾える仕組み
- 昔の遊びづくり(例)竹とんぼ、鉄砲、グラウンドゴルフなど



第2回会議 A グループの模造紙

**集うことができる場 (2-A)**

- ・地域の中でのコミュニケーション
- ・子育て中の親子の集える場の確保
- ・地域の託児ボランティアが少ない
- ・地域で走り回れる場所がなくなった
- 地域スタッフで預かり場所を
- 高齢者と子育て中親子のサロンの開催

**支援する人々 (2-A)**

- ・有料ボランティアが高い
- ・親が育つ支援を
- ・御用聞きの復活を
- ・学校の先生の事務仕事からの解放
- ・小学校の先生を多く若く
- 町単位でボランティア登録を

**Bグループ 「子どもが主役(輝く)」**

**ネットワーク (2-B)**

- ・子育て情報の不足
- ・児童館にもっと来て
- ・どこに、どんな居場所があるのか
- ・異世代の声に耳を傾ける。支援する人材の育成
- 情報誌で情報発信を徹底
- 情報発信のステーション(公民館の開放)
- 児童館でおじさん、おばさんが、卓球、おやつづくり、囲碁等の遊びで交流

**Kids7 (きずな) (2-B)**

- ・子どもさん達とのコミュニケーションイベント
- ・子ども主役の行事
- ・異世代間交流の場所づくり
- ・子ども会への全員参加の促進
- ・子育て世帯の横のつながり
- ・つながりの希薄化
- ・高学年の役割の指導
- 高学年の参加しやすい事業
- 校区の行事には学校も協力し、児童も参加して絆ができています
- 子ども会の活発化
- ふれあい広場の行事
- 子育て世帯と高齢世帯のつながりづくり
- ふるさと先生と交流
- 見守り隊

**安心して子育てする地域環境の充実 (2-B)**

- ・子どもをどう育てたらよいか分からない
- ・あいさつが出来ない親がいる(その子は良い子に育つのか)
- ・こちらからあいさつすると返事が来ない
- 子育てサロンで
- ふれあいサロンの子ども版を1地区
- 0歳から2歳の子育ては地域の「すくすく赤ちゃん教室」等へ来て勉強

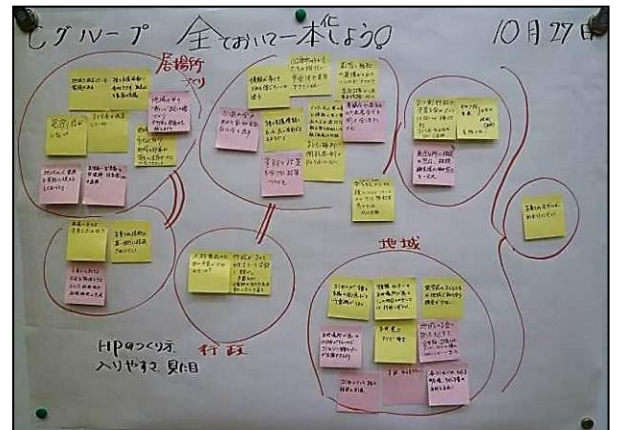


第2回会議Bグループの模造紙

Cグループ 「全てにおいて一本化しよう」

**居場所づくり (2-C)**

- ・地域で孤立している家庭がある
  - ・子育て支援活動に参加できず、孤立化している家庭への支援
  - ・見守り役がいない
  - ・子ども会が成立していない
  - ・地域に子どもが少なくなり、地域の行事や学校の活動がやりにくくなってきている
- 地域の中の新しい出会いの場づくり  
 ○地域の人的資源を有効に使える仕組みづくり  
 ○民児委・主児委と保健師、保育園等との連携



第2回会議 C グループの模造紙

**行政 (2-C)**

- ・岐阜市子どもたちの現状が市全体で共有できていない
  - ・教育と福祉の連携が取れているのだろうか（家庭支援という共通の課題）
  - ・こんにちは赤ちゃんから、どのようにつながっているのか
  - ・情報が多くてどれを信じていいか
  - ・インターネット等の情報は多すぎ
  - ・子育て支援情報をもっと広く活用できるように
  - ・子どもの権利に関する条例が知られていない
  - ・人材育成のための予算が少ないのでは？
  - ・たて割行政で予算を含めダブリがないか検討
  - ・虐待のない地域をつくりたい
- 身近なところに相談の窓口、相談支援の窓口を一元化  
 ○「ぶりあ」の全戸配布、手渡し  
 ○予防と対策を分けた政策づくりを  
 ○審議会委員の代表者会議を開き全体をつかむ

**地域 (2-C)**

- ・コミセンが子育て支援の拠点だという意識がうすい
  - ・児童館・センターの立地場所が悪く1つの地区をのぞいては利用しづらい
  - ・就学前の子供達が地域で知り合う機会が少ない
- 立地場所が悪いのは仕方ないので、コミセンに児童館が出張できるよう  
 ○コミセンに子育て相談を実施  
 ○子どもを守りたい  
 ○地域の子育て拠点をしぼる。児童館、支援センター、コミセンなどの横のつながり  
 ○各コミセンのちびっ子広場、ちびっ子室の活用

**(3) 第3回 「高齢者の地域福祉」**

① 第3回会議の概要

「高齢者の地域福祉について」その課題や解決策に関するアイデアを提起してもらうことを目的として開催しました。

テーブルごとの話し合いに入る前に以下の事項を参加者に説明しました。

- ・地域福祉計画の主要な計画事項である「福祉サービスの適切な利用の促進」及び「地域活動への住民の参加の促進」を参加者自身の立場で考えて欲しいこと
- ・市民意識調査（アンケート）結果、市民と行政が協働して取り組んでいる高齢者福祉施策の紹介
- ・参加者自身が考える地域福祉の「課題」とそれを解決するために「取り組んでみたいこと」を付箋に書きだしながら、グループで話し合いを進めて欲しいこと

② 説明資料（パワーポイント原稿）

**地域福祉市民会議**

第3回  
「高齢者の地域福祉について」

平成24年11月2日（金）

- ① みなさんと一緒に考えてみたいこと
- ② 地域福祉の重要性の高まり(参考情報)
- ③ テーマと話し合いの進め方

**① この場で、みなさんと一緒に考えてみたいこと**

法定計画事項のうち、まずもって市民の活動実態や意向を確認すべきであると考えるもの(社会福祉法107条13号)

- ・福祉サービスの適切な利用の推進
- ・地域福祉活動への住民の参加の促進

これらを、私たちの友人や家族など大切な人、私たち自身の問題として考えたい

**・あなたが「地域の福祉課題」だと感じていること**

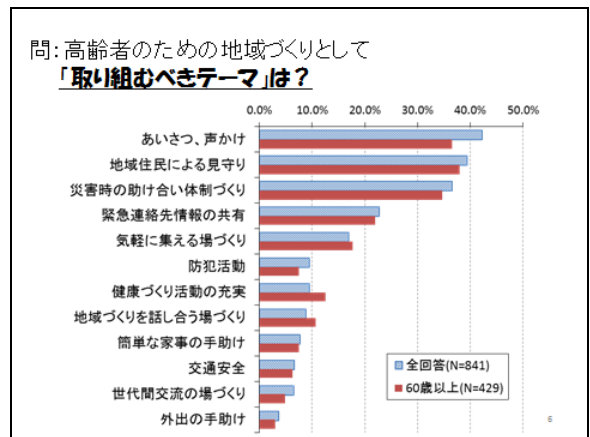
**・あなたが(地域で)、取り組みそうなこと**  
※市の関与の在り方についても

- ② 地域福祉の重要性の高まり**
1. 市民意識(アンケート結果)  
地域福祉計画策定基礎調査から
  2. 高齢者福祉において、現在、市民と行政が協働して取り組んでいること
  3. 高齢者福祉において、直面している課題

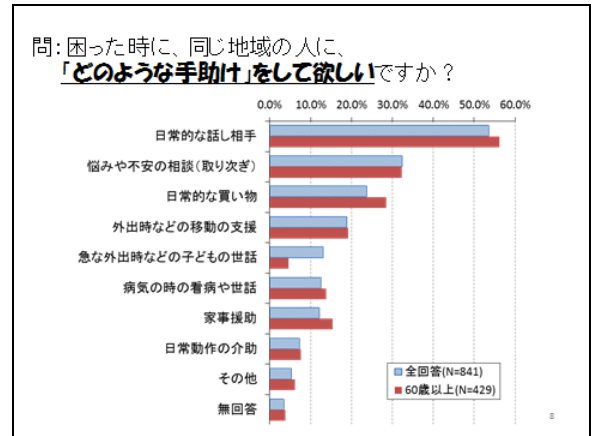
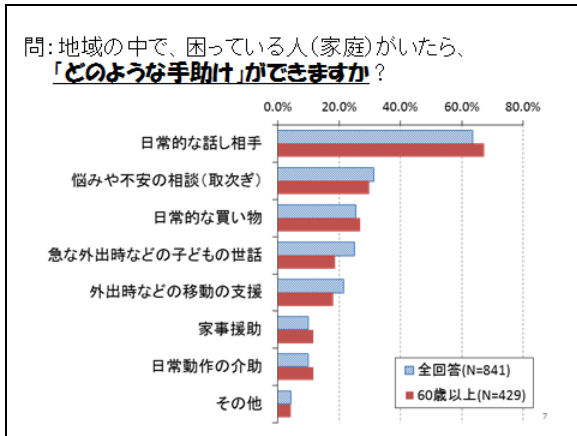
**②-1 市民意識(アンケート結果)**

第3期地域福祉計画策定基礎調査

実施時期:平成24年7月  
対象者 :20歳以上の無作為に抽出した2,000人  
回答数 :841通  
回答率 :42%







**②-2 高齢者福祉において、現在、市民と行政が協働して取り組んでいること**

- ひとり暮らし高齢者等の近隣にお住まいの方に推進員になっていただき、高齢者に定期的に声をかけていただくことにより安否確認を実施 (愛の一声運動推進員設置事業)
- 身近な地域に暮らす住民同士が助け合う関係づくりを推進する、地域福祉活動のリーダー的な人材を養成 (生活・介護支援サポーター養成事業)

**②-2 高齢者福祉において、現在、市民と行政が協働して取り組んでいること**

- 地域住民のふれあいの場づくりとして「ふれあいいきいきサロン」活動を促進 (市社会福祉協議会へ助成)
- 老人クラブが行うひとり暮らし高齢者等への「友愛訪問」など、地域における友愛活動

**②-2 高齢者福祉において、現在、市民と行政が協働して取り組んでいること**

- 高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう、介護、予防、医療、生活支援、住まいのサービスを一体化して提供していく「地域包括ケア」に基づいた取り組みの推進 (地域ケア会議)
- 認知症について広く市民に理解していただくための広報・啓発活動の推進 (認知症サポーター養成講座)

**②-3 高齢者福祉において、直面している課題**

- 孤独死(孤立死)の防止  
要支援高齢者の把握と、福祉・介護保険サービス等へのつなぎセルフレグレット(自己放任)の対応
- 災害時における要支援高齢者の援助体制の構築  
要支援高齢者の情報共有
- 認知症対策  
認知症予防と認知症の方への支援

**③ テーマと話し合いの進め方**

第3回地域福祉市民会議テーマ  
**「高齢者の地域福祉について」**

- ① あなたが「福祉課題」だと感じていること  
⇒ **課題** 黄色の付箋に
- ② あなた自身(所属団体)で取り組んでみたいこと/できそうなこと  
⇒ **取り組み** ピンク色の付箋に

※市の関与の在り方についても

③ 第3回会議でいただいた意見

テーブルごとの話し合いの結果、模造紙にまとめられた意見は以下のとおりです。

**Aグループ** 「高齢者の活動の場を！」

**《身近なところで高齢者、多世代で集える場づくり》 (3-A)**

- ・ 会議・講習会に参加、友達づくり
- ・ 老人会の入会
- ・ 会議に女性が少ない（岐阜県のみか）
- ・ 近所の会合に参加。となりを誘って
- ・ 高齢者が地域交流を好まない  
（サロンなどに参加しようとする気にならないのか）
- ・ 高齢者だけでなく多世代が集える場づくり
- ・ スポーツの同好会
- ・ 健康体操に参加
- ・ 地域内でサロン等の世話をしてくれる人がでてこない
- 公民館で参加できる研修会講習会
- 高齢者に活動の場を与える  
（いきいきふれあいサロン・三世代交流・児童下校時の見守り）
- 地域及び自治会で高齢者参加イベント
- 三世代交流の場を地域で設定する
- 空き家の活用を
- 地域の公園で参加できるイベント
- 各自治会に1つのサロンを
- 多世代サロンの導入
- 小地域で全員参加による催し、行事等を開催し連帯感を作る
- 高齢者の集まりの場を各地区に（小単位で設ける）
- ふれあいサロン活動で代表者の交流の場を社協支部活動としてとらえる
- 地域でのイベントを増やす（縁日など）
- 合唱クラブ等男性参加イベント

**《道路、公的施設等のバリアフリー化》 (3-A)**

- ・ 岐阜駅（JR）のエレベーターが不便（2F～3F）
- ・ 道が歩きづらい
- ・ 歩道橋は不要
- ・ 老老介護の車いす外出が危険。歩道路の段差
- バリアフリーの地域整備

**《外出・移動、買物支援》 (3-A)**

- ・ 買い物を誘い合う
- ・ コミュニティバスの運行を福祉バスの位置づけにできないか。現状は中途半端では
- ・ 高齢者が買い物に行ける店がなくなった
- ・ 高齢者の自転車利用が危険
- ・ 高齢者の移動手段がまだまだ不十分
- ・ ひとり暮らし高齢者をどう支えていくか。買物。ごみ出し等
- ・ 買い物をするところがない（三田洞地区）
- ・ 生活の足がない
- 移動販売業務の参入を促す
- 移動スーパーの導入NPOでできないか
- コミュニティバスの使用方法を考え直す



第3回会議 Aグループの模造紙

※ 《 》はタイトル未設定のため市でタイトル付

### 《災害に備えた地域づくり》(3-A)

- ・介護施設の災害時の活用があまり考えられていない
  - ・災害避難訓練時に参加できない方への対策がない
  - ・災害時の見守係
  - ・災害等緊急時の対策
  - ・地域間で意識の差がみられる
  - ・家が古いので火災が心配
- 自治会単位で高齢者見守りのできる人。福祉委員の充実

### 《見守り》(3-A)

- ・1人高齢世帯が増え、おとなり同士の見守りができない
  - ・1人世帯と同じくらい2人世帯に目を
  - ・障がい者と高齢世帯が増えている
  - ・愛のひと声推進員のなり手が無い
  - ・ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯で閉じこもりの人への見守り
  - ・いきいきサロンに参加していても参加が少ない（PR不足のこともあるが）
  - ・訪問等を拒絶する高齢者の実態把握
- 講習会近所同士が誘い合える仲間

### 《自治会》(3-A)

- ・生活保護世帯が増加している。見守りが大変では。自治会未加入者が大半
  - ・問題を抱えている人ほど自治会に参加しない（?）
- 自治会の強制参加を（費用等問題はあがるが…）

### 《地域包括支援センター、地域の認知症対策》(3-A)

- ・経済的負担ができなくて介護保険の利用をがまんしている人がいる
  - ・若い世代にもっと包括のアピールを！
  - ・認知症とみられる方の増加と対応策（地域として）
  - ・認知症高齢者をどのように見守るか
- 包括支援センターを中心に自治会、民児協、老人クラブ等関係団体の参加を求め連携会議を。認知症対策を

### 《地域における個人情報の取り扱い》(3-A)

- ・どこに高齢者が住んでいるのかわからない
  - ・個人情報に邪魔をする
- 個人情報の開示

### 《地域における情報伝達》(3-A)

- ・自治会、老人クラブ、民生委員等の福祉に取り組んでいる様子が表れてこない
  - ・情報提供の在り方の工夫が必要
  - ・何でもすぐにネット、ネット、ネット、…
- 必要事項のみを書いた太字のチラシ作成
- 地域で問題となっている情報（高齢者に関する）を地域情報として回覧などで流す

### 《その他》(3-A)

- ・知り合い、友人が地域に少ない
  - ・昔から地域に住んでいた方と転入されてきた方との意見の相違でなじめないことが多い
  - ・地域に若者が少ない
  - ・公民館等で高齢者の力が大きすぎる
- 公民館で参加できる研修会講習会

**Bグループ** 「いつまでもお元気で！」

**孤立防止 (3-B)**

- ・ 孤独の老人のなやみ (家から出ない)
- ・ 声かけだけではなく、もう少し親しい関係が必要
- ・ 隣近所の遠慮
- ・ 心のつながり
- ・ 家族間交流のなさ
- ・ 一人にさせない
- ・ 独居高齢者、男性の高齢者の声かけ？  
(どうしたら良いか)
- ・ 高齢者のみの家族の生活が不明  
(プライバシーの問題があるが)
- ・ 自己放任 (身辺整理、そうじをしない?)
- ・ 寄り添ってあげられる人間関係
- まずは顔を見せ、あいさつすることから
- 共同作業をお願いする
- 行政からのはげましの声
- 話し相手が最重要 (一緒に心配してあげられる人)
- ちょっとした食べ物を差し上げる
- どうしても心配なら、包括支援センターに依頼する。一緒に訪問
- 学校 (子ども) とのコミュニケーション (高齢者訪問すると良いのでは)
- 散歩等で出会ったとき、さりげない話からはじめ、徐々に悩みなどが聞けるように時間をかける
- 一度や二度でなく、声かけしたらドアを開けてくれるのでは?
- 昔から住んでいる隣同士では助け合う気持ちを持つ

**地域連携 (3-B)**

- ・ 自治会に入っていない高齢者の見守りは?
- ・ 老人会の会員減少
- ・ 民生委員からの情報が自治会長 (福祉委員) へ伝わってこない
- 民生委員と自治会が心をついに、地域全体を考える
- 自治会に加入した場合のメリットを知らせる
- 公民館活動の充実
- 自治会主導で声掛け

**いつまでも元気なお年寄り (3-B)**

- ・ 老人扱いしない
- ・ 要介護者にさせない
- ・ 元気な高齢者は、サークルや地域の行事に行ける (弱くなった人が問題)
- ・ 毎日が楽しいと思える老後
- ・ 認知症の一人暮らし。高齢者対策
- 公民館の行事を知らせ、参加できるように誘う
- 小学校での地域先生
- お年寄りのボランティア参加
- お年寄りを頼りにする
- 趣味等を知らせる (社協だより等)
- 収入につながるやりがい生きがい
- 日常的に催しへお誘いする
- 人生の経験の豊かな先輩の話題を受け入れられるような雰囲気を作る

**行政課題 (3-B)**

- ・ 災害時の要援護者名簿への登録がされているのか (プライバシーの問題)
- ・ 独居高齢者の災害時の連絡先が不明 (プライバシーの問題がある)
- ・ 交通の便が悪く外へ出れない
- プライバシーより命が大切であることを理解してもらえるように何度も話をする
- 行政の出前講座
- 講座を修了した後の人材活用場の充実



第3回会議 Bグループの模造紙

Cグループ

情報の共有 (3-C)

- ・自治会のなかでも若い人が集まれる場所が必要。  
10～20年後、支える人を作ることが大切
  - ・要支援者の情報が十分自治会等で整理されていない。  
※個人情報の手前。民生委員との連携も不十分。  
もっとオープンなものでもよいのでは
  - ・自治会、民生委員がどこまで対応しているか  
分からない
  - ・自治会の必要性が理解されていない。  
若い人に対して…
- 自治会長として町内の弱者対策を役員一同が自覚し行動したい。災害時(台風)は特に重要
  - 校区内における関係者のネットワークを作りたい
  - 「向こう三軒両隣」は家族同様で何事も行える
  - 小学生、子ども会の合同イベント等の計画
  - 横のつながりのできる地域の運営
  - 個人情報の共有化(個人情報を超越する)
  - 自治会、民生委員・児童委員、福祉サービスなどが地域の情報を共有し、協力し合える関係づくりをする



第3回会議 Cグループの模造紙

認知症 (3-C)

- ・認知症の方の1人の時間の対応
- ・車の運転(高齢者の認知症の方の)

顔の見える関係づくり (3-C)

- ・要支援者が支援を求め、その情報を整理する体制ができていない。人材バンク登録制度もない
- ・行政と福祉で働いている人同士が顔の見える関係でなくバラバラ
- ・数人でも集まったところに自分が動くということが大切になる。ここに来てくださるだけでは人が動かない。フットワークが悪い
- 顔の見える関係づくりのための声かけを行政にしていきたい
- 他の方とのネットワークづくり。近況報告情報

地域活動・サービス (3-C)

- ・高齢者の地域行事参加の機会をつくる
- ・老人クラブ加入率の低下。ない所もある
- ・高齢者の集いへ「助成金を」
- ・地域高齢者の集いの場づくりを。目標10人。年10回
- ・支援が必要な高齢者でも助けを求めない人がある
- ・高齢者のひきこもり
- ・「孤立」はここ数年で、とりわけクローズアップされた課題だと思います
- ・孤立死の防止
- ・高齢者の食事(栄養)
- 高齢世帯の緊急連絡先の確認を得るにはどうするか
- 理髪券の補助への活用
- 問題点の解決を全体で認識する
- 宅幼老所の立ち上げ。市も建物等の寄付支援を！空き教室
- 見守り隊(推進員)
- 配食サービスを活用(民間)(地産地消)

情報・窓口 (3-C)

- ・高齢者福祉の施策情報がいきわたっているか不安(本人に)
- ・窓口が分からない(情報)
- ・だれが、何を、どんなふうにしてくれるのかが分からない(情報)
- 市から情報を流してもらおう
- 市民の窓口を一つにする

**(4) 第4回 「障がい者の地域福祉」**

① 第4回会議の概要

「障がい者の地域福祉について」その課題や解決策に関するアイデアを提起してもらうことを目的として開催しました。

テーブルごとの話し合いに入る前に以下の事項を参加者に説明しました。

- ・地域福祉計画の主要な計画事項である「福祉サービスの適切な利用の促進」及び「地域活動への住民の参加の促進」を参加者自身の立場で考えて欲しいこと
- ・市民意識調査（アンケート）結果、市民と行政が協働して取り組んでいる障がい福祉施策の紹介
- ・参加者自身が考える地域福祉の「課題」とそれを解決するために「取り組んでみたいこと」を付箋に書きだしながら、グループで話し合いを進めて欲しいこと

② 説明資料（パワーポイント原稿）

**地域福祉市民会議**

第4回  
「障がい者の地域福祉について」

平成24年11月17日（土）

- ① この場で、みなさまと一緒に考えてみたいこと
- ② 地域福祉の重要性の高まり(参考情報)
- ③ テーマと話し合いの進め方

**① この場で、みなさまと一緒に考えてみたいこと**

法定計画事項のうち、まずもって市民の活動実態や意向を確認すべきであると考えるもの(社会福祉法107条13号)

- ・福祉サービスの適切な利用の推進
- ・地域福祉活動への住民の参加の促進

これらを、私たちの友人や家族など大切な人、私たち自身の問題として考えたい

**・あなたが「地域の福祉課題」だと感じていること**

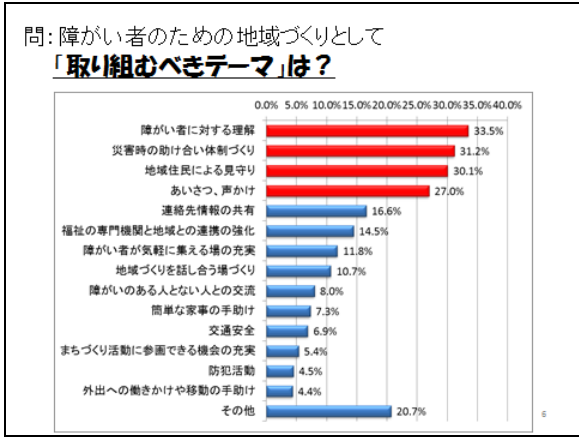
**・あなたが(地域で)、取り組みそうなこと**  
※市の関与の在り方についても

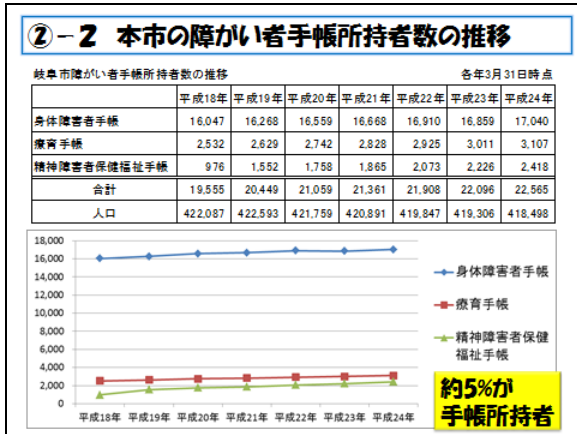
- ② 地域福祉の重要性の高まり(参考情報)**
1. 市民意識(アンケート結果)  
地域福祉計画策定基礎調査から
  2. 本市の障がい者手帳所持者数の推移
  3. 現在、市民と行政が協働して取り組んでいること

**②-1 市民意識(アンケート結果)**

第3期地域福祉計画策定基礎調査

実施時期:平成24年7月  
対象者 :20歳以上の無作為に抽出した2,000人  
回答数 :841通  
回答率 :42%





- ### ②-3 現在、市民と行政が協働して取り組んでいること
- ◆障がい者芸術祭、自閉症児・者の作品展の開催 (障害者週間12/3~9、世界自閉症啓発デー4/2)
  - ◆コミュニケーション支援事業  
手話奉仕員養成、手話通訳者派遣、要約筆記奉仕員の養成・派遣
  - ◆地域における障がい者の見守り  
身体障害者相談員・知的障害者相談員  
愛の一声運動・訪問給食サービス
  - ◆災害時要援護者支援対策

### ②-4 本日、グループで話合っていたきたいこと

#### 「障がい者の地域福祉について」

障がい者が暮らしやすい地域づくりを考えた時、地域住民が主体的に取り組むべきことは何だと思えますか

・あなたが「福祉課題」だと感じていること  
<参考> アンケート多かった「取り組むべき」意見項目

- ①障がい者に対する理解
- ②災害時の助け合い体制づくり
- ③地域住民による見守り(困りごとを抱えていないかなど)
- ④あいさつ、声かけ

・あなた自身(所属団体)で取り組んでみたいこと/できそうなこと(行政や事業所との関与の在り方についても)

- ### ③ 話し合いの進め方
- ① あなたが「福祉課題」だと感じていること  
⇒ **課題** 黄色の付箋に
  - ② あなた自身(所属団体)で取り組んでみたいこと/できそうなこと  
(※市の関与の在り方についても)  
⇒ **取り組み** ピンク色の付箋に

### ③ 第4回会議でいただいた意見

テーブルごとの話し合いの結果、模造紙にまとめられた意見は以下のとおりです。

#### Aグループ 「障がいをもった方のための地域づくり」

##### 災害と障がいの理解 (4-A)

- ・理解がなかなか進まない
- ・地域交流が少ない
- ・犯罪に巻き込まれやすい
- ・障がい者の就労に対する理解が疑問
- ・要援護者名簿への登録を知っている人が少ない
- ・避難所のPRと障がい別に充実の必要性
- ・災害時における福祉避難所について
- ・災害時の避難対応がなされていない
- ・災害時要援護者登録の必要性の発信
- ・災害時避難後の対応の遅れ。医療体制
- ・個別のマニュアル作成がない
- ・障がい者に対する理解。災害時トイレの整備
- ・精神障がい者の方への接し方 (民生委員は何が出来ますか)
- ・相談員支援 (個人情報、携帯電話の貸出し)
- ・当事者団体の育成支援
- 個別の避難マニュアルを作成する
- 防災運動会のPRをしてほしい
- 各団体からも加入している会員に要援護者名簿についてPRする
- 名簿登録時のPRを団体として進める (機関紙、呼びかけ)



第4回会議 Aグループの模造紙

○地域の皆さんで支え合えたら

#### バリアフリー (4-A)

- ・歩道の段差は車いすにはつらい
- ・交通手段が車いすには不十分
- ・歩道橋は渡れない(車いす)
- ・横断歩道に点字ブロックの設置
- ・ハイブリッド車は危険(視覚障がい者が察知しづらい)
- ・車いすトイレが地域に偏りがあり不便

○地域基盤整備に障がい者の人を必ず参加させる

#### 交流・情報 (4-A)

- ・相談しやすい地域づくり。たとえば、校区にサロン風の相談する場所を設ける。障がいに関するすべての相談に対応できること
- ・障がい者の集える場。家族が集える場
- ・パーキンソン病の人たちにとって大切なことは情報交流です。市の施設の便宜をはかっていただけるとありがたいです
- ・同じパーキンソン病で苦しんでいる人たちへの「友の会」への誘いを。行政もさらに(パンフはおいてもらっている)協力いただけるとありがたいです。行政の連絡等に総会の案内パンフを入れていただく
- ・地域における障がい者を含めた交流が少ない(情報がない)
- ・障がい者団体の行事がわからないので、参加できない。(障がいを理解したいが)
- ・障がい者用の駐車。たばこの禁止。校区に1つ公民館。障がい者優先。1週間・1部屋優先
- ・地域の各種行事に参加できる障がい者は少ない(障がい者への声掛けがない)
- ・地域が障がいに対して無関心
- ・障がい者用トイレを健常者も使えるところが増え、障がい者が使えないことが多い
- ・学校での「精神病はだれでもなるという」障がい者教育。なやみ事が話し合える。出せる学校
- ・障がい児の通学支援がない
- ・友の会の大会等障がい者が参加できるタクシー券等配布を
- ・声掛けが少ない。声を掛けて欲しい
- ・障がい者に対する理解がない。特に本人の高齢化と同時に養護者の高齢化に対応
- ・多くの障がいがありますが、各種内容を理解できていない(様々な障がい特性の理解)
- ・訪問医療体制の強化ACT(包括型地域生活プログラム)
- ・心のバリアフリー。特に知的、精神障がい者に差別がある
- ・地域医療体制ができていない
- 公民館、コミセンなど、無料で使用できるように
- 自治会連合会で、障がい者等を把握していると思われるので、それを利用して案内を配布する
- 差別なく声かけるような教育を
- 学校教育「誰でもなり得る」。平等
- 障がい医療の整備。とくに医療機関
- 見守り支援の対象に知的障がい者も取り込むようお願いする
- 公民館の利用補助団体の見直し→教育委員会社会教育課
- 訪問も含め、医療体制の改善。難病医療費
- 差別。障がい。可児市より
- 情報提供の在り方を考える
- 障がい者理解について学校でしっかり教育する
- 市・障がい福祉課で、障がい一覧を作り市民に配布してほしい(解説書)
- 市・障がい福祉課が各種団体の行事を集めて市民に周知してほしい
- 難病についての理解を深め、各患者に応じた医療機関の紹介



**B グループ**

**《バリアフリー》 (4-B)**

- ・トイレは半分洋式に
  - ・車いす用の駐車スペース。公共、官公庁、商業施設
  - ・バリアフリー、トイレ
- 公共施設のバリアフリーの義務化

**《障がいに対する理解》 (4-B)**

- ・内部障がいの理解がなかなか得られない  
そのため色々誤解されやすい
- ・特別支援学校に在籍すると地域の名簿に載らない
- ・自分の障がいをどこまで知らせるのか内部障がい者は外見ではわからない。
- ・弱者へのアドバイス (民生委員の在り方)
- ・一般就労している比較的軽い障がい者に対して理解してほしい
- ・知的障がい者の家族の理解も含め、行政は考え、対応してほしい
- ・療育手帳を持っている者を民生委員さんなどしっかり把握し、各戸訪問などしてほしい
- ・高等学校を卒業してから、自立へ向けての指導・援助 (軽度発達障がい) グループホーム
- ・市役所からの手紙などは、知的障がい者でも理解できるように簡単な文章でいただきたいです
- ・知的障がい者の生涯の生活場所の確保 (グループホーム・ケアホーム等)

○軽い知的障がいの理解

○市民会議を小さい単位の地域でやってもらえるようにして、そこへ参加して互いに理解を深める

**《地域福祉活動》 (4-B)**

- ・地域の福祉活動とは何かをPRしてほしい
  - ・自治会でできることの範囲。行政は何処から関わるのか
  - ・高齢者及び障がい者の病院等の通院の交通手段
  - ・障がい者の交通機関の充実
- 交通網の充実を要望
- 障がい者対応 (担当) のケアマネジャー等の人を作るといいと思う
- 一般就労の障がい者は、障がい施設や事業所に入っていないため情報がない。情報がもらえる特別な人が必要
- 地域活動の情報のPR及び公開
- 自治会で関われること、行政で関われる範囲が良く理解できていない事が問題

**《災害》 (4-B)**

- ・老後の不安。災害時の透析者の区分
  - ・災害時の自閉症児者への支援
  - ・災害指定地域のことを市より説明。町内会はうまくまとまっている
  - ・災害時における医療の必要な方々への支援の在り方
- 自治会での防災に対するの取り組みを検討してもらおう
- 災害については地域ごとの行政でアドバイスを行ってほしい

**C グループ**

**《交流の充実》 (4-C)**

- ・障がい者同士の交流 (他都市の人たち)
  - ・障がい者の方が参加できそうなイベントを
- 交流会 (市指導) 他地域
- 障がい者団体を探し、積極的に参加
- 交流の場での理解を深める
- ボランティアの励行 (群読、落ち葉かき)
- NPO団体への参加 (哲学カフェ)



第4回会議 B グループの模造紙

《地域（自治会）》（4-C）

- ・ハード（行政）。ソフト（自治会）
- ・町内会の総会に参加できない。断絶してしまう
- ・自治会（町内）の方々に存在をまずわかっていただく。  
親が生きているうちはよいが先行が不安
- ・行政の取り組みが浸透していない（各自治会へ派遣）
- ・回覧板が読めない
- ・地域のバリアフリー化
- 町内会行事への参加と挨拶運動
- 障がい者の方達とのコミュニケーションの機会、場所提供
- 社協、自治会はその声を敏感に受け止めること
- 町内（自治会）参加できる



第4回会議Cグループの模造紙

《障がいに対する理解》（4-C）

- ・障がい者に対する理解のなさが差別につながっている
- ・視覚障がいへの理解 Ex. パソコンで読み上げられないファイルでの案内 ○word、×pdf
- ・それぞれの（互いに）障がいに対する理解が十分でない
- ・障がい者の方への理解（立場に立って）
- ・言葉での理解が出来ない子たちへの理解
- ・コミュニケーション、障がい者への冷たく遠まきな視線
- ・精神障がいの自己開示のタイミング（場所・人）
- 啓発運動の充実
- 福祉に関する教育や働きかけの場や機会をつくるしくみづくり
- 小学生への教育の充実
- 障がいを声を上げて（出して）みんなで考えてもらう
- がんばっていることを認めてあげられる意識を

《公共交通》（4-C）

- ・障がい者の閉じこもり
- ・障がい者が外出しやすい環境づくり（バス）
- 統一した仕様のバスの導入
- いろんな障がいのある人が集まることができる市バスが1日1本あるといい。福祉のバスはこれだというバスを示して刺激を与える
- バス運転手さんへの講習などをする。※本当にやさしい方もたくさんいらっしゃるの、皆さんに理解してもらいたい
- 公共交通機関、役所の人への障がい・障がい者に関することの研修を必ず行うように！

《情報の共有》（4-C）

- ・個人情報の保護と地域の方に知ってもらおうということの難しさ
- ・情報共有をどこまでするのか。誰が、どこまで知っているのか？
- ・地域の障がい者の方の把握を
- ・障がい者情報（個人情報）により手出しができない
- ・福祉情報が全員に行き渡っていないのでは
- 民生委員からの情報を得たい（各調査している様なので、それだけでも知りたい）

《制度と生活》（4-C）

- ・障がい年金。生活保護。就労支援（金額、モチベーション）
- ・福祉制度の充実。ともに補うために、思いやりの心を育ててほしい
- ・本人・家族が役場など自分で手続きに行かないと何もできない。何も始まらない
- ・入学・進学問題、就職・生活問題、結婚問題
- ・障がい児の親について、仕事と両立が困難
- ・ボーダーライン上の障がい児（制度が届かない）
- 保育所、学童保育、通級学級等の受け入れ充実

D グループ

**理解 (4-D)**

- ・福祉の網から漏れている最重度の障がい児者の存在を知っていただきたい
- ・入浴を無料。特に耳が聞きにくくお風呂でいじめ心と言葉で
- ・障がいに対する正しい理解が不足している
- ・障がいの理解が不足 (精神)
- ・特に親世代の理解が不足
- 障がい者関連のイベント (ブース) を増やす (信長まつり、道三まつりのときに設ける)

**連携 (4-D)**

- ・医療と福祉の連携
- ・障がいがあると受けられるサービスが少ない
- ・昨年、家の近所の方が火事で亡くなりました。目がきちんと届くようにしてあげたいです
- ・どんな手助けが必要なのか
- 防災については、自治会、民生、消防、社協と一緒に会議をする
- となり組みたいにおとなりさんがサポーターに
- 地域の民生委員協議会、障がい者団体、自治会等の連携を密にする (横の繋がりを密に)

**制度的なもの (4-D)**

- ・安心して病院を利用することができない
- ・日常生活を送るうえでの困難がたくさんあるものの、知的には低くないため、手帳が取れずサービスを受けることが難しい
- ・年金が少ない
- ・乗り物等バス全額無料。地方の都市は立合者はバス地下鉄すべて無料
- ・手話通訳者の人材不足
- ・外出が困難な障がい者のためのサポートを充実してほしい
- 病院 (特に大きい) への手話通訳者の設置
- 50 円券。eバス (コミュニティ) での使用を市内どこでも
- 学生さんに空き部屋を安く
- 手話通訳者の養成の強化

**情報 (4-D)**

- ・地域の行事に参加していない。呼びかけもない
- ・情報が得られにくい (印刷物)
- ・防災訓練の時に障がい者も参加する
- ・災害等で避難所に避難したとき孤立しやすい
- ・地域内での障がい情報が自治会等には入ってこない
- ・聴覚障がいの場合、町内放送が聞こえない
- ・地域の障がい者の方が把握できない
- ・自分のいる自治会が障がい者を把握しているかどうか? (災害に備えて)
- ・災害が起きた時、市がどのような対応をとるか、前もって情報があると安心できる
- ・障がい者で高齢者 (夫婦) の把握
- ・個人情報を開示
- 地域の防災訓練の時に、自治会役員が障がい者に呼びかける
- 聴覚障がいに対する避難訓練、防災講習会の実施
- 防災マニュアル作成 (障がい者用、支援者用)
- 障がい者からの情報を地域へ発信する (障がい者団体が取りまとめる)
- 自治会での集まりの時など公表を
- 自分から積極的に参加したいが、自治会長等の連絡先がわからない。訴えが必要と思っている
- 点字の印刷物があるといい
- まず、自分から声をあげる (助けてください、ここにいますなど)
- 包括のもっと活用を
- FAX、メールの上手な活用
- 個人情報についてももう少しやわらかくして把握できるようにしてほしい
- 大きな病院では、文字で案内するように行政指導していただく



第4回会議 D グループの模造紙

#### 研修・教育 (4-D)

- ・相談員の勉強不足が目立つ
- ・障がい者は、かげ口でいろいろ言われる。一般の人を道徳的に注意
- ・ヘルパーは強制しない。強引に契約させようとしている
- 教育の中に手話教育があってもいいのでは？英語などと同じ捉え方
- 手話通訳者など、サポーターを育てる
- 障がい者が講師になって学校で教育を（小学校から）
- 障がい者の会員の方が一人でも多く包括のTEL（相談）にのりたい

#### 交流 (4-D)

- ・男女交流の場がない（精神）
- ・年に2回くらいは障がい者同士で交流、散歩
- 病院に手のサークルがあると思います
- 地域交流。地域の子ども会と交流
- 障がい者と地域住民の交流の場を設ける

#### 就労 (4-D)

- ・仕事（場）がない
- ・職業訓練の場がない（精神）

#### 行政へ (4-D)

- 岐阜市は障がい関係の業務内容すべて全国で一番遅れている。なんでも予算のせいばかり
- 相談場所を1か所で
- 各避難所に手話通訳者を一人以上設置する
- 年に2回くらいは種々解決するように集会をおこなう
- 各病院への「合図くん」の設置
- 手話通訳派遣制度の充実

## (5) 第5回 「まとめ」

### ① 第5回会議の概要

一連の会議のまとめとして、第1回～第4回会議で出された意見を市が「まとめ」として下書きし、「とくにこの点は強調しておく必要があること」「市が十分に受け止めていないと思われること」「十分に話し合うことができなかったこと」を指摘いただきました。

### ② 説明資料（パワーポイント原稿）

**地域福祉市民会議**

第5回  
「まとめ」

平成24年11月22日(木)

① この場で、みなさまと一緒に考えてみたいこと

② 『まとめ』にあたって


③ 話し合いの進め方

**① この場で、みなさまと一緒に考えてみたいこと**

法定計画事項のうち、まずもって市民の活動実態や意向を確認すべきである  
と考えるもの(社会福祉法107条13号)

- ・福祉サービスの適切な利用の推進
- ・地域福祉活動への住民の参加の促進

これらを、私たちの友人や家族など大切な人  
私たち自身の問題として考えたい



・あなたが「地域の福祉課題」だと感じていること

・あなたが(地域で)、取り組めそうなこと  
※市の関与の在り方についても

**② 「まとめ」にあたって**

※A3ペーパーを見て、第1～4回で話し合ってきた  
「課題」「取り組み」を振り返った上で、ご指摘ください。

- 「とくにこの点は強調しておく必要がある」と  
と思われること
- 「市が十分に受け止めていない」と  
と思われること
- 「第1～4回のテーマ設定では、十分に話し  
合うことができなかった」とと思われること

**③ 話し合いの進め方**

① あなたが「福祉課題」だと感じていること  
⇒ **課題** 黄色の付箋に

② あなた自身(所属団体)で取り組んでみたいこと  
／できそうなこと  
(※市の関与の在り方についても)  
⇒ **取り組み** ピンク色の付箋に

# 地域福祉市民会議「まとめ」へ向けて(試案)

## 第2回「子育て世代」(10/27)

「子育て世代」の意見の切り口 (案) (11/22)

- ① 集約できる場(2-A) 居場所づくり(2-C) ネットワーク(2-B) 日常のコミュニケーション(2-A) Kids7(子育て)(2-B) 安心して子育て(2-B) 地域環境の充実(2-B)
- ② 幼児期の子どもや障がいのある子どもへの支援にあたっての留意点について
- ③ 行政の総合性、行政からの情報発信、公共施設・施策の在り方、学校との連携、時代認識・市民意識について

※参考(H24 市民意識調査結果) 問:子育て世代のための地域づくりとして取り組むべきテーマは? (複数選択可)  
 ①あいさつ・声かけ 34.4%、②地域住民による見守り 31.4%、③子どもの遊び場の整備 26.2%、④交通安全 19.6%、  
 ⑤気軽に集える場の充実 18.0%、⑥子ども同士が交流できる場づくり 17.2%

## 第1回「地域の福祉課題」(10/25)

「地域の福祉課題」の意見の切り口 (案) (11/22)

- ① 今日的な地域課題に関する観点について  
 ...孤立、災害等に対する安心  
 ...分野別(2~4回)で議論を深めたいこと  
 ...地域の各種団体の在り方や、これらと民生委員との連携の在り方
- ② 取り組みの方向性に関する観点について  
 ...地域の支え合い機能の強化

※参考(H24 市民意識調査結果) 問:子育て世代のための地域づくりとして取り組むべきテーマは? (複数選択可)  
 ①あいさつ・声かけ 34.4%、②地域住民による見守り 31.4%、③子どもの遊び場の整備 26.2%、④交通安全 19.6%、  
 ⑤気軽に集える場の充実 18.0%、⑥子ども同士が交流できる場づくり 17.2%

## 第5回「まとめ」(案) (11/22)

「まとめ」の意見の切り口 (案) (11/22)

- ① 集約できる場(2-A) 居場所づくり(2-C) ネットワーク(2-B) 日常のコミュニケーション(2-A) Kids7(子育て)(2-B) 安心して子育て(2-B) 地域環境の充実(2-B)
- ② 幼児期の子どもや障がいのある子どもへの支援にあたっての留意点について
- ③ 行政の総合性、行政からの情報発信、公共施設・施策の在り方、学校との連携、時代認識・市民意識について

※参考(H24 市民意識調査結果) 問:子育て世代のための地域づくりとして取り組むべきテーマは? (複数選択可)  
 ①あいさつ・声かけ 34.4%、②地域住民による見守り 31.4%、③子どもの遊び場の整備 26.2%、④交通安全 19.6%、  
 ⑤気軽に集える場の充実 18.0%、⑥子ども同士が交流できる場づくり 17.2%

第5回のグループワークのタキヤ台として、以下の各項目の試案を作成しました。

### 地域の福祉課題

- ・少子高齢化、小世帯化により、支援を必要とする人や家庭が、今後とも増加していくこと
- ・孤立、災害、貧困など「日常生活の安定」を懸念がすリスクへの対応が、これまで以上に求められていること
- ・障がい者に対する理解、合理的配慮をさらに進めていくこと
- ・社会福祉協議会支部、自治会、民生委員など、伝統的な地域の連帯や行政との連携に関する組織・機能の補完・強化が、より一層求められていること
- ・「お互い様」の助け合い意識を市民一人ひとりの行動へ、具現化していくこと

### 地域における取り組み

- ① 「福祉サービースの適切な利用の推進 (社会福祉法第 107 条第 1 号)」のための取り組みの方向性  
 →地域の「見守り」機能を充実し、より早く気づき、適切な福祉サービースにつなげていくこと
- ② 「地域福祉活動の参加の促進 (社会福祉法第 107 条第 3 号)」のための取り組みの方向性  
 →地域住民相互の「仲間づくり」「助け合い」の促進を図っていくこと

### ※ 行政の関与の在り方 (行政施策における留意点)

- ・地域ごとの実情に基づいて(小地域活動)を支援
- ・地域福祉活動の基盤となる情報の住民の共有方法及び地域における個人情報取扱いに関する考え方を整理
- ・出前講座等により、地域福祉活動に取り組もうとする市民とともに、実情・課題の共有、解決策は共に考える
- ・市庁内の関係部署の連携、行政の一体性を確保
- ・市民活動の拠点となっている公共施設の機能を再点検
- ・当事者、関係者の意見を聴く機会を確保

## 第3回「高齢者」(11/2)

「高齢者」の意見の切り口 (案) (11/22)

- ① 地域における孤立防止や認知症対策としての見守りとそのための情報共有・推進体制について
- ② 生きがい促進や住民相互の関係づくり、生活支援のための活動、災害に備えた助け合い体制づくりについて
- ③ 行政と地域及び地域内の情報共有・情報発信の在り方、小地域活動支援施策の在り方について

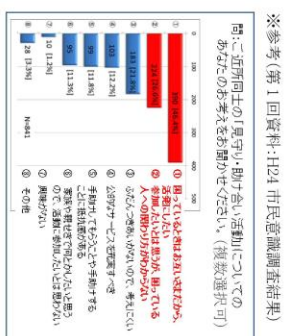
※参考(H24 市民意識調査結果) 問:高齢者のための地域づくりとして取り組むべきテーマは? (複数選択可)  
 ①あいさつ・声かけ 42.2%、②地域住民による見守り 39.4%、③災害時の助け合い体制づくり 36.5%、  
 ④緊急連絡先情報の共有 22.7%、⑤気軽に集える場の充実 16.9%、⑥専門機関と地域の連携 12.2%

## 第4回「障がい者」(11/17)

「障がい者」の意見の切り口 (案) (11/22)

- ① 障がいに対する理解・福祉教育・啓蒙、障がい者同士・住民相互の交流について
- ② 災害時避難者支援対策、障がい者から及び障がい者への情報発信、地域における情報共有の見守り向け合い、保護者の老後の不安について
- ③ 公共施設・基盤整備や交通施策、障がい福祉施設等への障がい者の意見の反映について

※参考(H24 市民意識調査結果) 問:障がい者に対する理解 33.5%、②災害時の助け合い体制づくり 31.2%、③地域住民による見守り 30.1%、  
 ①あいさつ・声かけ 27.0%、④緊急連絡先情報の共有 16.6%、⑤専門機関と地域の連携 14.5%



- ① 障がいに対する理解・福祉教育・啓蒙、障がい者同士・住民相互の交流について
- ② 災害時避難者支援対策、障がい者から及び障がい者への情報発信、地域における情報共有の見守り向け合い、保護者の老後の不安について
- ③ 公共施設・基盤整備や交通施策、障がい福祉施設等への障がい者の意見の反映について

- ① 孤立防止(3-B) 《見守り》(3-A) 《認知症》(3-C) 《地域包括支援センター》(3-A) 《地域の認知症対策》(3-A) 《顔の見えぬ関係づくり》(3-C) 《地域における個人情報》(3-A) 《地域における情報発信》(3-A) 《地域連携》(3-B) 《自治会》(3-A)
- ② 行政課題(3-B) 《道徳、公的施設等の「リテラシー」(3-A)

- ① 集約できる場(2-A) 居場所づくり(2-C) ネットワーク(2-B) 日常のコミュニケーション(2-A) Kids7(子育て)(2-B) 安心して子育て(2-B) 地域環境の充実(2-B)
- ② 幼児期の子どもや障がいのある子どもへの支援にあたっての留意点について
- ③ 行政の総合性、行政からの情報発信、公共施設・施策の在り方、学校との連携、時代認識・市民意識について

③ 第5回会議でいただいた意見

テーブルごとの話し合いの結果、模造紙にまとめられた意見は以下のとおりです。

Aグループ 「みんなで作ろう地域」

**高齢化による弊害 (5-A)**

- ・ 敬老会招待該当者の名簿で移動されている人が把握できない。自治会長に尋ねても解らない場合直接、住所地へ問い合わせに行く
- ・ 高齢者が急増してきている
- ・ 認知症予防対策
- 個人情報の問題もあるが、民生委員と自治会の交流
- 高齢者情報は民生委員により掌握すると良い
- 定年後のボランティアへの呼びかけ(生きがいづくり)
- ひとり暮らし高齢者、世帯等の行政よりの直接的な支援活動もしくはコミセン単位でNPO法人の設立支援し生活支援の強化策



第5回会議 Aグループの模造紙

**交流の場づくり (5-A)**

- ・ お母さんたちの居場所づくり
- ・ 夏休みの勉強会(ミニ集会)には参加者が少ない
- ・ 子育て世代と上の世代、また、子どもと親世代との意識、考え方の差を埋めること
- 各自治会ごとの意見交換の場づくり
- ミニ集会には、隣人友達相互で誘い合って出席する
- 役員の強制指導力を養う
- 子ども支援ではなく、お母さん支援の居場所をつくる
- 若い人、高齢者のディスカッションワークショップ

**地域連帯の希薄化 (5-A)**

- ・ 自治会活動等につながりを持たない高齢者が多い
- ・ 共働きが増えたことや共働きでなくても地域の情報に触れる機会がないなど、地域のつながりが薄くなっていること
- ・ 同じ世代間でも情報格差、意識の格差を埋めること。意識を高める方策、効果的な方策
- ・ 地域は自分たちで作るという意識が低い
- ・ 中心になる人材不足。後継者の育成
- まず現状を知る。体験会、地域探検隊
- 女性主体の組織づくり(自治会女性部等)
- 小地域の情報提供の工夫。掲示板、瓦版
- 小地域、町内活動の活発化。積み重ねで大きくしていく
- 情報伝達、啓発を相手のニーズ(需要)に合わせて発信していくこと

**医療・福祉サービスの整備・充実 (5-A)**

- ・ 地域福祉への取り組みに地域間の格差が大きい(意識、認識)
- ・ 福祉サービスの地域格差が大きい
- ・ 子どもの見守り隊が町内によっては全く賛同してもらえない所がある。
- ・ 障がい者の為の歩道、公共施設等のバリアフリー化の強化(災害対策を含む)
- ・ バリアフリー住宅の不足
- ・ 地域医療体制ができていない
- ・ 医療の後退が福祉にしわ寄せ
- 人中心のバリアフリーの整備
- 福祉サービスの需要情報を提供して事業者の参入を促してほしい
- 医療と福祉のネットワークづくり

**行政の関与の在り方 (5-A)**

- ・ 高齢者の死亡確認が出来ていない(敬老者名簿において)
- ・ 災害時要支援者対策への行政よりの支援の強化(財政、人的にも) 地域では限界あり
- ・ 災害時に備えた高齢者への支援体制
- ・ 福祉に関わる行政の連携強化

- コミセン単位で地域福祉活動専任者を選任し、行政と地域との連携あるいは指導的役割を担う
- 若い人たちが住みたいと思う地域づくり（農地政策）

**福祉教育の啓発（5-A）**

- ・福祉教育。障がい者への理解
- 障がい者スポーツへの参加支援
- 障がい者の情報共有化対策
- 子どもたちへの福祉教育の充実
- 無理のないボランティア活動を継続して実施していくための仕組みづくり、教育

**B グループ** 「地域福祉情報の共有について」

**地域の団体との連携（5-B）**

- ・自治会、民生委員等、各地域の障がい者団体（社協支部含む）と連携を行政からバックアップする体制を構築する
- ・各種団体等の「横の連携・話し合い」が必要
- ・福祉委員の育成と民生委員の連携
- ・地域の各種団体（障がい者、母子家庭ほか）等の情報の共有できる体制づくり
- 話し合いの場を設けて理解、解決する
- 福祉関係団体合同会議。分担して協議
- 行政も含めた各種団体の横のつながり（情報）を密にする。情報の共有



第5回会議 B グループの模造紙

**自治会加入の養成（5-B）**

- ・自治会加入世帯は自治会長及び役員が時々訪問しているので良いが、未加入世帯に問題あり  
自治会加入を積極的に
- 隣近所。あいさつ
- 未加入世帯への不利益を明示する

**地域高齢者との交流を深める（5-B）**

- ・地域の高齢者同士がもっと交流を深めるために何をどうすればよいか。年1回の敬老会も欠席者が多く、お年寄りの現況が分からないまま届いてくるのは訃報連絡のみである
- 老人会の役員会に社協役員が話し合う

**地域の公務員が地域の役を引き受ける（5-B）**

- ・福祉相談員（地域で選任）

**おとなりつきあい（5-B）**

- ・家庭の固定電話に出てもらえないので連絡に困る
- ・まず近所のつき合いが第一
- おとなり情報を共有できるような体制づくり

**情報の公開（5-B）**

- ・要介護者台帳の活用方法、役割
- 個人情報保護法に縛られすぎ自治会長からの連絡を取るのが難しいので、せめて自治会役員だけでも自治会員の電話番号を知っておきたい
- 万一、災害発生時に連絡手段として電話番号は知っておくべき。各自治会で解決すべきか？

**行事に参加（5-B）**

- ・各種行事には参加して仲間づくり、助け合いの促進を図る
- ・スポーツ等特技を活かした仲間（老人会）
- お土産を与え、付加価値をつける
- ふれあい事業の推進。公園で朝のラジオ体操
- 地域の行事計画で各年代に合わせた行事の立案と参加PRの実施
- 高齢者も参加できるような（特技を活かした）行事種目を計画する



**避難対応 (5-B)**

○災害時の自主避難、自主運営方法

**Cグループ** 「顔の見える地域」

**自治会 (5-C)**

- ・自治会加入の促進。鷺山で70%強は少なすぎる感あり
- ・自治会入会のメリットは？若い世代にとっての…
- ・住んでいる地域を「好き！」と言ってもらうには？
- ・町単位での個人情報なくすには
- ・町内会に入らない、入れない世帯への関わり方は
- 二世帯住宅は自治会加入二世帯への啓蒙チラシを市で発行してほしい
- 町内会に入っていない世帯にも広報を

**情報 (5-C)**

- ・市からの情報発信（名簿）を活用しやすく！！  
（正式な住所表示では自治会で把握しづらい）
- 市からの情報発信（名簿）を正式な住所の後に  
岐阜市○○町○○番地（○○自治会）を記入すれば判りやすい

**地域資源（人）(5-C)**

- ・子ども同伴で出席できるように
- 誰もが主役になりうるイベント（防災訓練）を組み立てる、働きかける（人育て）

**災害時 (5-C)**

- ・災害時の避難所の不安。小学校へは遠すぎて高齢者（足に不安など）ムリ
- 地域拠点の整備。避難所の新設

**つながり、見守り (5-C)**

- ・点と点ではなく縦横につながる絆をつくるには？
- ・高齢者、障がい者の孤立、孤独死をなくす
- ・予防をするには（うつ、引きこもり）
- ・民生委員の活用は？
- 災害等の起らないよう見守りする



第5回会議Cグループの模造紙

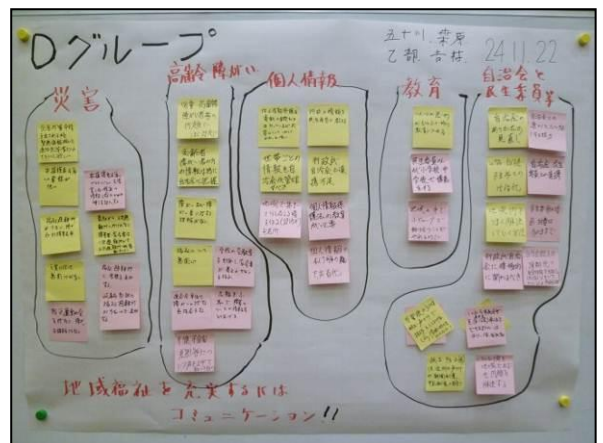
**Dグループ** 「地域福祉を充実するにはコミュニケーション！！」

**災害 (5-D)**

- ・災害対策申請（災害時要援護者名簿登録）を出される時、緊急通報欄にも連絡等書き入れてもらってほしい
- ・要援護者名簿への登録が低い
- ・福祉避難所が少ない。特に知的障がい者用
- ・災害に対して無関心が多い
- ・最初から2次避難所へ行けれない。障がい者、高齢者は1次避難所から2次避難所への移動はつらい
- 災害時要援護名簿へプライバシーを侵害しない程度の情報（命に関わること）を記入する
- 防災運動会を行い、障がいを理解してもらう
- 福祉避難所に学校を追加してほしい
- 岐阜市南部に福祉避難所が少ないので、追加してほしい

**高齢・障がい (5-D)**

- ・児童、高齢者、障がい者等の問題にうまく対応
- ・高齢者、障がい者の方の情報は特に自治会で把握



第5回会議Dグループの模造紙

- ・障がい及び障がい者に対する理解がない
- ・福祉について無関心
- 学校の空き教室を利用し、高齢者が集えるサロンを作る
- 連合会単位で障がいに対する勉強会をする
- 広報ぎふ等で障がいについての情報を取り上げる
- 不便、不自由、差別等について声を上げて知ってもらう

#### 個人情報 (5-D)

- ・個人情報保護法、条例の名称だけは知っているが、内容について詳しく分かっていない
- ・行政の情報を民生委員に教える
- ・世帯ごとの情報を自治会が管理すべき
- ・行政が自治会と連携不足
- 地域で集まって話し合える場（宅老所）を作してほしい
- 個人情報保護法の教育が必要
- 個人情報の本人了解のもと共有化

#### 教育 (5-D)

- ・一人ひとりの思いやりがもっと小さい時から教育に入れる
- 民生委員さんが小学校、中学校で講義をする
- 地域の中で小グループで助け合うことがやれるように

#### 自治会と民生委員等 (5-D)

- ・自治会の在り方の見直し
- ・社協、自治会、民生等々の活性化
- ・地域内でうまく解決していく方法
- ・このような市民会議を連合会（自治会）単位でできるようにしてほしい（市、市社協）
- ・孤立（死）防止は、近所の声かけや新聞配達牛乳配達の見守り
- 自治会との連携をもっと十分に努力
- 自治会、民生委員との連携
- 民生委員の増員、経費は今のままで
- 行政が自治会に積極的に関わるべき
- 自治会加入の強制化。市営住宅でも加入していない人もいて、そういう人が問題
- 不登校の子には明るい声かけで挨拶してあげましょう（学校に行けるようになった）
- いろんな網を地域でかぶせ問題を解決する

# 地域福祉市民会議「まとめ」

## 第1回「地域の福祉課題」(10/25)

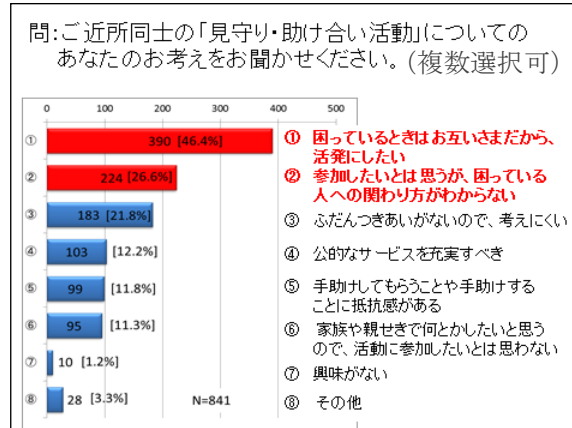
🗨️ いただいたご意見の切り口 (発想の視点)

- ① 今日的な地域課題に関することについて
  - …孤立、災害等に対する安心
  - …分野別(2~4回)で議論を深めたいこと
  - …地域の各種団体の在り方や、これらと民生委員との連携の在り方
- ② 取り組みの方向性に関することについて
  - …地域の支え合い機能の強化

🗨️ 発表していただいたこと (模造紙より)

- ①
  - 孤立問題(1-D)
  - 災害(1-C)
  - 経済(1-D)
  - 生活保護(1-D)
  - 子ども(1-C)
  - 子どもとお年寄りを守れ(1-A)
  - 児童問題(1-D)
  - 高齢者(1-D)
  - 障がい福祉(1-D)
  - 自治会(1-C)
  - 民生委員(1-C)
  - 地域間交流仲間をさがそう(1-A)
  - 地域課題(1-D)
- ②
  - 安心して暮らせる見守る力を育てる(1-B)
  - 支える力を強化するアイデア(1-B)
  - 共に生きる力を育もう地域行政(1-B)
  - マナー(1-A)
  - 情報発信(1-A)
  - 地域資源を生かすアイデア(1-B)
  - 知っていますか地域資源(1-B)

※参考(第1回資料:H24 市民意識調査結果)



## 第2回「子育て世代」(10/27)

🗨️ いただいたご意見の切り口 (発想の視点)

- ① 集いの場やネットワークづくり、親同士の仲間づくり、子どもの居場所について
- ② 幼児期の子どもや障がいのある子どもへの支援にあたっての留意点について
- ③ 行政の総合性、行政からの情報発信、公共施設・施策の在り方、学校との連携、時代認識・市民意識について

※参考(H24 市民意識調査結果) 問:子育て世帯のための地域づくりとして取り組むべきテーマは?(複数選択可)  
 ①あいさつ・声かけ 34.4%、②地域住民による見守り 31.4%、③子どもの遊び場の整備 26.2%、④交通安全 19.6%、⑤気軽に集える場の充実 18.0%、⑥子ども同士が交流できる場づくり 17.2%

🗨️ 発表していただいたこと (模造紙より)

- ①
  - 集うことができる場(2-A)
  - 居場所づくり(2-C)
  - 地域(2-C)
  - ネットワーク(2-B)
  - 日常のコミュニケーション(2-A)
  - Kids7(きずな)(2-B)
  - 安心して子育てする地域環境の充実(2-B)
- ②
  - 幼児期(～3歳)の支援(2-A)
  - 障がい児の親の負担(2-A)
  - 障がい児の社会との関わり(2-A)
- ③
  - 行政(2-C)
  - 支援する人々(2-A)
  - 社会的な情勢(2-A)
  - 親の意識(2-A)

## 第3回「高齢者」(11/2)

🗨️ いただいたご意見の切り口 (発想の視点)

- ① 地域における孤立防止や認知症対策としての見守りとそのための情報共有・推進体制について
- ② 生きがい促進や住民相互の関係づくり、生活支援のための活動、災害に備えた助け合い体制づくりについて
- ③ 行政と地域及び地域内の情報共有・情報発信の在り方、小地域活動支援施策の在り方について

※参考(H24 市民意識調査結果) 問:高齢者のための地域づくりとして取り組むべきテーマは?(複数選択可)  
 ①あいさつ・声かけ 42.2%、②地域住民による見守り 39.4%、③災害時の助け合い体制づくり 36.5%、④緊急連絡先情報の共有 22.7%、⑤気軽に集える場の充実 16.9%、⑥福祉の専門機関と地域との連携の強化 12.2%

🗨️ 発表していただいたこと (模造紙より)

- ①
    - 孤立防止(3-B)
    - 《見守り》(3-A)
    - 認知症(3-C)
    - 《地域包括支援センター、地域の認知症対策》(3-A)
    - 顔の見える関係づくり(3-C)
    - 情報の共有(3-C)
    - 《地域における個人情報の取り扱い》(3-A)
    - 《地域における情報伝達》(3-A)
    - 地域連携(3-B)
    - 《自治会》(3-A)
  - ②
    - いつまでも元気なお年寄り(3-B)
    - 《身近なところで高齢者、多世代で集える場づくり》(3-A)
    - 地域活動・サービス(3-C)
    - 《外出・移動、買物支援》(3-A)
    - 《災害に備えた地域づくり》(3-A)
  - ③
    - 行政課題(3-B)
    - 情報・窓口(3-C)
    - 《道路、公的施設等のバリアフリー化》(3-A)
- ※注 <> はタイトル未設定のため市でタイトル付

## 第4回「障がい者」(11/17)

🗨️ いただいたご意見の切り口 (発想の視点)

- ① 障がいに対する理解・福祉教育・啓発、障がい者同士・住民相互の交流について
- ② 災害時要援護者支援対策、障がい者から及び障がい者への情報発信、地域における情報共有・見守り助け合い、保護者の老後の不安について
- ③ 公共施設・基盤整備や交通施策・障がい福祉施策等への障がい者の意見の反映について

※参考(H24 市民意識調査結果) 問:障害者のための地域づくりとして取り組むべきテーマは?(複数選択可)  
 ①障がい者に対する理解 33.5%、②災害時の助け合い体制づくり 31.2%、③地域住民による見守り 30.1%、④あいさつ・声かけ 27.0%、⑤緊急連絡先情報の共有 16.6%、⑥福祉の専門機関と地域との連携の強化 14.5%

🗨️ 発表していただいたこと (模造紙より)

- ①
  - 理解(4-D)
  - 研修・教育(4-D)
  - 《障がいに対する理解》(4-B)(4-C)
  - 交流・情報(4-A)
  - 災害と障がいの理解(4-A)
  - 《交流の充実》(4-C)
  - 交流(4-D)
  - 就労(4-D)
- ②
  - 《災害》(4-B)
  - 《地域福祉活動》(4-B)
  - 地域(自治会)(4-C)
  - 《情報の共有》(4-C)
  - 情報(4-D)
  - バリアフリー(4-A)(4-B)
  - 《公共交通》(4-C)
  - 《制度と生活》(4-C)
  - 連携(4-D)
  - 制度的なもの(4-D)
  - 行政へ(4-D)
- ③

第5回では市が下書きした「まとめ」に対し、参加者が「①とくにこの点は強調しておく必要があること」「②市が十分に受け止めていないと思われること」「③十分に話し合うことができなかったこと」を指摘いただきました。以下は、提示した「まとめ」を①については太字で、②③については斜体で修正したものです。

## 第5回「まとめ」(案)(11/22)

### 地域の福祉課題

- ・少子高齢化、小世帯化により、支援を必要とする人や家庭が、今後とも増加していくこと
- ・孤立、災害、貧困など「日常生活の安定」を揺るがすリスクへの対応が、これまで以上に求められていること
- ・障がい者に対する理解と教育、合理的配慮をさらに進めていくこと
- ・社会福祉協議会支部、自治会、民生委員など、伝統的な地域の連帯や行政との連携に関する組織・機能の補完・強化が、より一層求められていること
- ・「お互い様」の助け合い意識を、住民相互の見守り、交流など、市民一人ひとりの行動へ具体化していくこと
- ・地域での活動が円滑に行われるよう、地域における個人情報の取り扱いに関する共通認識を醸成していくこと

### 地域における取り組み

- ① 「福祉サービスの適切な利用の推進(社会福祉法第107条第1号)」のための取り組みの方向性  
→地域の「見守り」機能を充実し、より早く気づき、適切な福祉サービスにつなげていくこと
- ② 「地域福祉活動の参加の促進(社会福祉法第107条第3号)」のための取り組みの方向性  
→地域住民相互の「仲間づくり」「助け合い」の促進を図っていくこと

### ※ 行政の関与の在り方(行政施策における留意点)

- ・地域ごとの実情に基づいて小地域活動を支援
- ・地域福祉活動の基礎となる情報の共有方法、地域における個人情報の取り扱いに関する考え方を整理
- ・出前講座等により、地域福祉活動に取り組もうとする市民とともに、情報・実情・課題の共有、解決策は共に考える
- ・思いやりの心や助け合いの心を育てる福祉教育・啓発を充実
- ・市庁内の関係部局の連携、行政の一体性を確保
- ・市民活動の拠点となっている公共施設の機能を再点検
- ・当事者、関係者の意見を聴く機会を確保



岐阜市地域福祉計画策定基礎調査  
報告書

発行日 平成 25 年 3 月

発行 岐阜市福祉部福祉政策課

〒500-8701

岐阜市今沢町 18 番地

電話 058-265-4141 (代) F A X 058-267-6015